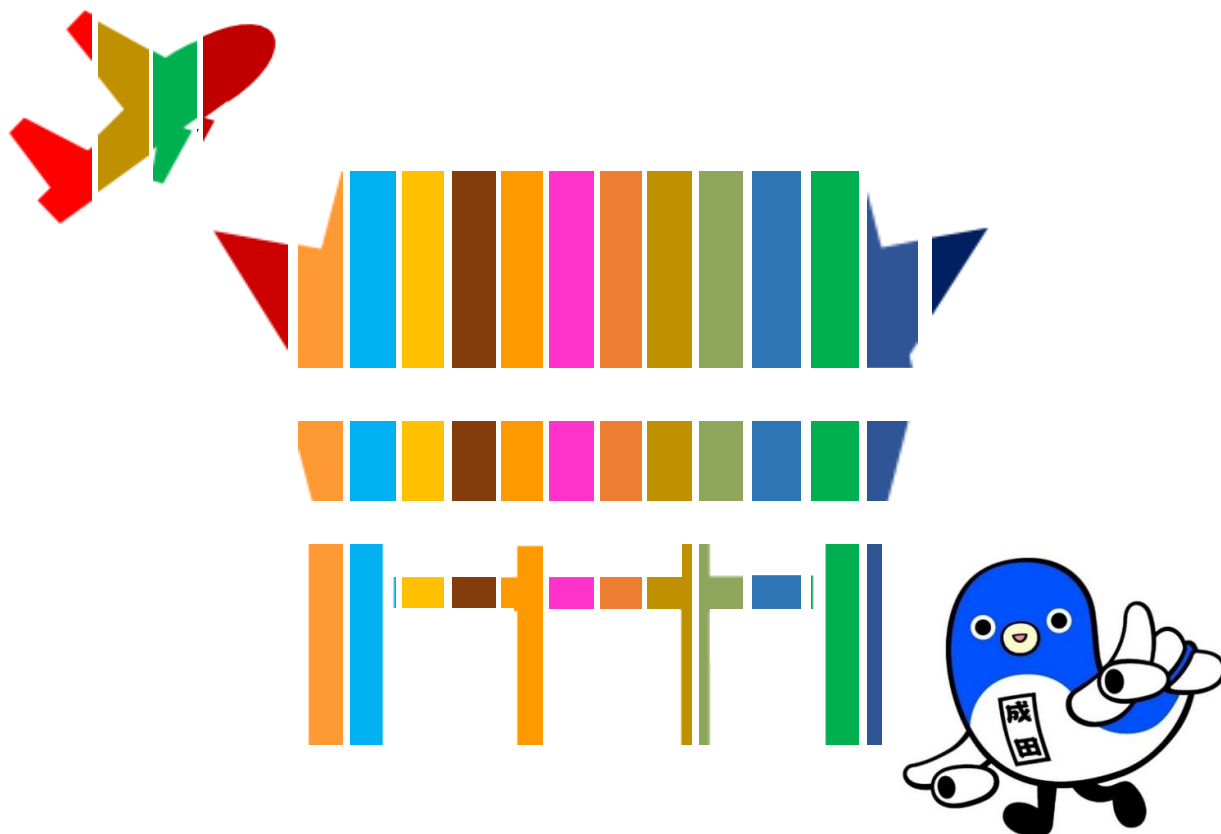


成田市行政改革推進計画

令和4（2022）年度～令和6（2024）年度



Administrative reform

成 田 市

令和4（2022）年3月

目 次

1 行政改革推進計画の策定	
(1) これまでの取り組み	1
(2) 新たな行政改革推進計画の策定	2
(3) 計画の基本方針・推進項目	3
(4) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	3
2 具体的な取組事項	
Ⅰ 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)(67項目)	
① 市民との協働の推進(16項目)	5
② 市民サービスの向上(20項目)	12
③ 公正の確保と透明性の向上(6項目)	20
④ 電子市役所の推進(15項目)	23
⑤ 人材の育成と活用(10項目)	29
Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)(62項目)	
① 事務事業の見直し(22項目)	34
② 持続可能な財政構造の構築(18項目)	43
③ 公共施設の効率的な設置・運営(14項目)	50
④ 定員管理及び給与の適正化(3項目)	56
⑤ 効率的な組織・機構の構築(5項目)	58
3 財政的な効果目標	61
用語説明	62

1 行政改革推進計画の策定

(1) これまでの取り組み

本市では昭和 61（1986）年に策定した成田市行政改革大綱をこれまでに 4 回にわたり改訂するとともに、大綱に定められた体系に基づく実施計画として、改革の具体的な取組事項を定めた行政改革推進計画を策定し、全庁的に行政改革に取り組み、市民サービスの向上、経費の節減、組織・機構の見直し、職員数の適正化などの行財政改革を進めてきました。

平成 22（2010）年 3 月には「成田市第 5 次行政改革大綱」と、実施計画である「成田市行政改革推進計画（平成 22～24 年度）」を策定しました。平成 31（2019）年 3 月には、「成田市行政改革推進計画（令和元年度～令和 3 年度）」を策定し、大綱に定める 2 つの基本方針である「市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）」と「簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）」を目標に各種取組を実施しています。

① 達成状況

「成田市行政改革推進計画（令和元年度～令和 3 年度）」には、128 の措置項目が計上されていますが、令和 2（2020）年度までの進捗状況は次のとおりとなっています。なお、令和 2（2020）年度は年間を通じ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民との協働事業なども制限されたため、令和元（2019）年度と比較すると、数値目標を単年度毎に設定している実施項目では、達成状況に大幅な増減がみられました。

《令和元（2019）年度及び令和 2（2020）年度の達成状況》

項目の状況	令和元（2019）年度	令和 2（2020）年度
実施・目標達成 （達成率 100％）	43 項目（33.6％）	45 項目（35.2％）
概ね実施・目標達成 （達成率 90％以上）	53 項目（41.4％）	26 項目（20.3％）
一部実施・取組中 （達成率 90％未満）	32 項目（25.0％）	56 項目（43.7％）
方針転換	0 項目（0.0％）	1 項目（0.8％）

② 財政的な効果

「成田市行政改革推進計画（令和元年度～令和 3 年度）」に計上された 128 の措置項目のうち、財政的な効果目標が設定可能な項目について、計画期間中の効果目標額を 2,943,314 千円と設定していますが、令和 2（2020）年度までの 2 年間の

財政的な効果額は次のとおりとなっています。

≪令和元（2019）年度から令和 2（2020）年度までの財政的な効果額等≫

措置項目（主な内容）	財政的な 効果目標額	財政的な効果額
事務事業の見直し（徴収業務の強化、ふるさと納税の推進など）	867,648 千円	574,970 千円
補助金の見直し（私立幼稚園園児補助事業の見直しなど）	—	17,652 千円
自主財源の確保（市有財産の処分・貸付け、株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減など）	201,335 千円	275,689 千円
基金の有効活用（空港周辺対策事業基金、高齢者社会対策基金など）	429,548 千円	216,281 千円
定員管理及び時間外勤務等の縮減（多様な人材の確保など）	445,182 千円	518,935 千円
合 計	1,943,713 千円	1,603,527 千円

（2）新たな行政改革推進計画の策定

本市では、これまで、「成田市行政改革推進計画（令和元年度～令和 3 年度）」により、民間委託やシステム導入等により簡素で効率的・効果的な行政経営に取り組むとともに、ワークショップの開催や市政モニター制度等を通じて市民の市政への参加を推進し、市民満足度を重視した行政サービスの向上を図ってきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、計画していた事業の進捗にも大きな影響を与えるなど、今後はアフターコロナを見据えた新たな対応も必要となってきています。特にスマートフォンなどの普及によりインターネットへの接続が容易になったことから、行政手続におけるデジタル化の積極的な推進をはじめ、在宅勤務等に代表される働き方の見直しなど、新たな視点にたった計画づくりが求められます。

このような中、現行政改革推進計画の計画期間が令和 3（2021）年度で終了し、新たな実施計画の策定が必要であることから、引き続き「成田市第 5 次行政改革大綱」に基づく令和 4（2022）年度以降の実施計画として、計画期間を 3 年間とする「成田市行政改革推進計画（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）」を策定するものです。

(3) 計画の基本方針・推進項目

行政改革推進計画は、「成田市第5次行政改革大綱」に位置づけられた2つの基本方針と各5つの推進項目について、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものとします。

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）

- ① 市民との協働の推進
- ② 市民サービスの向上
- ③ 公正の確保と透明性の向上
- ④ 電子市役所の推進
- ⑤ 人材の育成と活用

II 簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）

- ① 事務事業の見直し
- ② 持続可能な財政構造の構築
- ③ 公共施設の効率的な設置・運営
- ④ 定員管理及び給与の適正化
- ⑤ 効率的な組織・機構の構築

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）^(※1) の推進

質の改革で「電子市役所の推進」を推進項目として掲げていますが、国が定めた「自治体 DX 推進計画」の重点取組事項であります「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続のオンライン化」、「セキュリティ対策の徹底」等について、「成田市行政改革推進計画（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）」においても、新たに重点事項として取り組んでいくものとします。

≪SDGs の推進≫

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された国際目標であり、「誰一人取り残さない」をスローガンに、貧困、健康と福祉、気候変動など 17 のゴールを掲げ、令和 12（2030）年の目標達成に向けて国際社会全体で取り組んでいるものです。

本市においては、令和 2（2020）年に「ゼロカーボンシティ^{（※2）} 宣言」を表明しており、行政改革推進計画（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）においても、実施項目に関連する SDGs の目標を明示し、積極的に取り組んでまいります。



2 具体的な取り組み事項

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

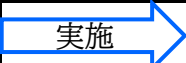
① 市民との協働の推進

- 1 市政への市民参画機会の拡充
- 2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進
- 3 附属機関等への女性登用率の向上
- 4 附属機関等における公募委員等の市政参画の推進と委員構成の見直し
- 5 自主防災組織の育成と結成促進
- 6 ボランティアガイドの育成
- 7 なりた環境ネットワークの推進
- 8 避難行動要支援者の避難支援体制の整備
- 9 市民参加型の子育て応援サイトの充実
- 10 街づくり団体との協働による表参道の良好な街並み景観形成の推進
- 11 公園と緑地の管理への市民参加の推進
- 12 女性農業委員の登用促進
- 13 地域コーディネーターの配置の拡大
- 14 放課後子ども教室の充実
- 15 消防団の充実強化
- 16 応急手当普及活動の推進

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

① 市民との協働の推進

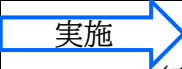
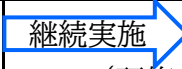
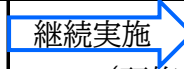
I－①－1	実施項目	市政への市民参画機会の拡充			10 人や国の不平等 をなくそう	11 気候変動に具体的な 対策を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	企画政策課・市民協働課						
現 状	市民に対して市政への興味を喚起し、市民意識の醸成を図るという目的で、市民向けワークショップ ^(※3) を開催しているが、市民意識調査の結果などからは、依然として若者の市政に対する関心度が低いことが伺える。						
実 施 内 容	若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催回数の増や、パブリックコメント ^(※4) の実施、インターネット市政モニター制度 ^(※5) の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施 (ワークショップの開催)		継続実施 (継続開催)		継続実施 (継続開催)		
数 値 目 標 (期待効果)	ワークショップ実施後に市政への関心が高まった人数の割合:毎年度80%以上 【市民との協働によるまちづくりの実現】						

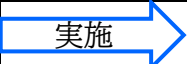
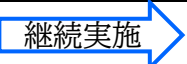
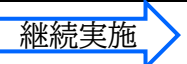
I－①－2	実施項目	国際医療福祉大学と地域との連携の推進			3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 
担 当 部 署	国家戦略特区推進課					
現 状	協議会 ^(※6) ・懇話会 ^(※7) を年1回開催し、地域連携に関する事項を大学と協議している。協議会の結果を踏まえ、実現可能な連携事業については随時開始し、令和2(2020)年度末時点で47事業を実施している。					
実 施 内 容	平成26(2014)年4月1日付で締結した成田キャンパスの開設に関する基本協定書に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施  (連携事業の実施)	継続実施  (連携事業の実施)	継続実施  (連携事業の実施)			
数 値 目 標 (期待効果)	連携事業の実施:毎年度50事業以上 【地域の発展による市民福祉の増進】					

I - ① - 3	実施項目	附属機関等への女性登用率の向上		5	ジェンダー平等を 実現しよう	10	人や国の不平等 をなくそう	17	パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	行政管理課・市民協働課		連携部署	関係課					
現 状	第3次男女共同参画計画に基づき附属機関 ^(※8) 等の女性の登用率35%を目標に掲げ、女性の登用の促進に努めているが、委員構成が充て職で決められているものや専門的なものがあることから、目標達成には至っていない。女性登用率26.6%(令和3(2021)年4月1日現在)								
実 施 内 容	会議の開催をWebで行うなど、育児や介護中の女性も会議に参加しやすい環境をつくる。また、募集の際に各種団体等に女性の参画について協力を要請すること等により、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、第4次男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。								
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度				
	実施		継続実施		継続実施				
	(女性登用率の向上)		(女性登用率の向上)		(女性登用率の向上)				
数 値 目 標 (期待効果)	女性委員の登用率:毎年度40%以上 【市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進】								

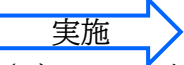
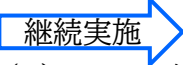
I - ① - 4	実施項目	附属機関等における公募委員等の市政参画の推進 と委員構成の見直し			10 人や団の平等を なくそう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	行政管理課	連携部署	関係課			
現 状	女性や若者及び公募委員の登用について、定期的に登用率向上を依頼しているが、目標達成には至っていない。公募委員登用率7.6%、若者登用率1.5%(令和3(2021)年4月1日現在)					
実 施 内 容	附属機関等の会議をWebで行うなどにより、施策検討の場への公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (公募委員・若者の登用率の向上)	継続実施 (公募委員・若者の登用率の向上)	継続実施 (公募委員・若者の登用率の向上)			
数 値 目 標 (期待効果)	公募委員の登用率:毎年度10%以上、若者の登用率:毎年度5%以上 【市の政策・方針決定過程への幅広い市民参画による多様な意見反映】					

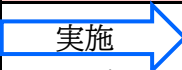
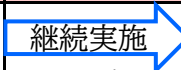
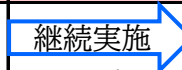
I－①－5		実施項目	自主防災組織の育成と結成促進			11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署		危機管理課				
現 状		自主防災組織の組織数が135組織で組織率が47.2%(令和4(2022)年1月末現在)と低いことから、区長会総会をはじめとする各地区総会等に出向き、組織の必要性を説明し、結成を促している。また、地域の防災リーダーを育成するための研修会を実施するなど、さらなる地域防災力の向上に取り組んでいる。				
実 施 内 容		災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。				
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
		実施 (自主防災組織の育成・結成促進)	継続実施 (自主防災組織の育成・結成促進)	継続実施 (自主防災組織の育成・結成促進)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)		自主防災組織数:令和4年度142組織、令和5年度149組織、令和6年度156組織 【地域コミュニティの醸成と地域防災力の向上】				

I－①－6		実施項目	ボランティアガイドの育成			4	質の高い教育を みんなに	17	パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署		観光プロモーション課							
現 状		成田空港トランジット ^(※9) & ステイプログラム等のボランティアガイドに年2回程度の研修を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少し、事業縮小を余儀なくされている。感染収束後に向けての案内業務の質の維持・向上が必要となっている。							
実 施 内 容		成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドに対する研修等の充実により、感染収束後の観光客の回復に向けて、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。							
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度			
		実施  (研修会の充実)		継続実施  (研修会の継続実施)		継続実施  (研修会の継続実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)		アンケート調査による満足度：令和6年度「Excellent」評価95%以上 【観光客の満足度の向上】							

I－①－7	実施項目	なりた環境ネットワークの推進			13 環境活動に 関係する団体を 支援する	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	環境計画課					
現 状	市民や各種団体と協働し、空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うほか、自然観察会や講演会を開催し、環境に関しての関心を高めている。登録団体数69団体(令和4(2022)年1月末現在)					
実 施 内 容	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行う事により、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施  (登録団体の確保)	継続実施  (登録団体の確保)	継続実施  (登録団体の確保)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	登録団体数:令和4年度76団体、令和5年度77団体、令和6年度78団体 【環境美化活動への市民参加、市民活動団体の育成・支援】					

I－①－8	実施項目	避難行動要支援者の避難支援体制の整備			11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	社会福祉課					
現 状	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者 ^(※10) 名簿」を整備し、登載者の同意を得て、登載情報を名簿形式で避難支援等関係者に提供している。また、要支援者個別の避難支援計画を定める「個別避難計画」について、避難支援等関係者の協力を得ながら作成を進めている。					
実 施 内 容	避難支援等関係者へ提供する避難行動要支援者名簿の登載情報提供に係る同意者を増やしていくとともに、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進め、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、災害時において有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (名簿情報の提供・個別避難計画の策定)		継続実施 (名簿情報の提供・個別避難計画の策定)		継続実施 (名簿情報の提供・個別避難計画の策定)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	要支援者名簿の登載情報提供同意者:毎年度300人、個別避難計画の作成件数:毎年度300件 【災害発生時における、地域共助を基本とした避難行動要支援者の避難支援体制の確立】					

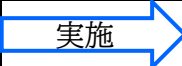
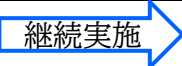
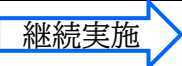
I－①－9	実施項目	市民参加型の子育て応援サイトの充実			3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	子育て支援課					
現 状	「なりた子育て応援サイト」では、イベント情報や行政情報の提供を、「なり☆すく」では編集会議を開催し、月2本程度の記事を掲載している。 ボランティア編集員：9名（令和4（2022）年1月末現在）					
実 施 内 容	市民目線の記事を配信する「なり☆すく」の編集会議の充実のためにワークショップなどを実施し、編集員の増員を促すことで公開記事の量及び質の向上を図る。					
年 次 計 画	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度			
	実施 	継続実施 	継続実施 			
	(ボランティア編集員の募集)			(ボランティア編集員の募集)		(ボランティア編集員の募集)
数 値 目 標 (期待効果)	ボランティア編集員数：令和4年度13人、令和5・6年度各15人 【市民の意見を反映した子育て支援の充実】					

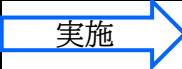
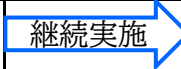
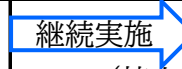
I - ① - 10	実施項目	街づくり団体との協働による表参道の良好な街並み 景観形成の推進		11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	市街地整備課	連携部署	公園緑地課		
現 状	街づくり団体と市が協働してセットバック ^(※1) 事業を実施しているほか、街づくり団体やその構成員が行う街並み・街づくり事業に対して助成することで、魅力ある地域づくりを推進している。セットバック事業対象件数108件の内97件が実施済み。進捗率90%(令和3(2021)年3月末現在)				
実 施 内 容	JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道周辺の街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業を実施することにより、表参道周辺における良好な街並み景観の維持・形成を図る。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 	継続実施 	継続実施 		
	(セットバックの推進)	(セットバックの推進)	(セットバックの推進)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	セットバック進捗率:令和4年度91%、令和5年度92%、令和6年度93% 【街づくり団体との協働による歴史と伝統のある表参道の良好な街並み景観の維持及び形成】				

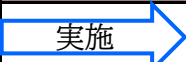
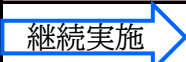
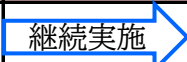
I - ① - 11	実施項目	公園と緑地の管理への市民参加の推進			11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	公園緑地課				
現 状	地区ごとにある街区公園 ^(※12) や緑地の管理について、地元の区や自治会等に管理業務を委託している。令和3(2021)年度は24箇所を委託している。				
実 施 内 容	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 (市民参加の推進)	継続実施 (市民参加の推進)	継続実施 (市民参加の推進)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	地元地区による管理:令和4年度25箇所、令和5年度26箇所、令和6年度27箇所 【市民協働によるまちづくりの推進・管理経費の削減】				

I－①－12	実施項目	女性農業委員の登用促進			5 ジェンダー平等を 実現しよう	10 人や国の不平等 をなくそう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	農業委員会事務局						
現 状	令和2(2020)年度の農業委員の改選の結果、農業委員19名の内、女性委員は4名となり、女性登用率は21.1%となっている。(令和3(2021)年3月末現在)						
実 施 内 容	現在の農業委員の任期は令和5(2023)年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
			実施 (女性委員の積極的な登用)		(委員の継続)		
数 値 目 標 (期待効果)	女性委員の登用率40%:令和5年度 【市の農業政策・方針決定過程への男女共同参画の促進】						

I - ① - 13	実施項目	地域コーディネーターの配置の拡大			4質の高い教育をみんなに	17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	生涯学習課					
現 状	学校教育が多様な課題を抱える中で、地域が様々な形で学校を支援していくことが求められており、令和3(2021)年度は市内16校に学校支援地域本部を設置し、地域ボランティアによる組織的な学校支援を行っている。地域コーディネーター ^(※13) 数15人(令和2(2020)年度)					
実 施 内 容	地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーターを各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (地域コーディネーターの配置)	継続実施 (地域コーディネーターの配置)	継続実施 (地域コーディネーターの配置)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	地域コーディネーター数: 令和4年度20人、令和5年度22人、令和6年度24人 【地域ぐるみで子どもを育む環境の構築】					

I - ① - 14	実施項目	放課後子ども教室の充実			4 質の高い教育を みんなに	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担 当 部 署	生涯学習課						
現 状	成田市学校教育振興基本計画において、隔年で1校増としており、令和3(2021)年度までに9校整備。参加児童244名・ボランティア数98名となっている(令和3(2021)年8月末現在)。						
実 施 内 容	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	実施 	継続実施 	継続実施 				
	(実施校の増設準備)	(実施校の増設)	(実施校の増設準備)				
数 値 目 標 (期 待 効 果)	令和5年度:実施校10校・参加児童数365名・ボランティア数185名 【就学児童の放課後の安全・安心な居場所を確保し、多様な体験や遊び、交流の場を提供】						

I－①－15	実施項目	消防団の充実強化			11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担 当 部 署	消防総務課						
現 状	消防団員の高齢化や就業形態の変化に伴い、年々団員数が減少する中、令和3年度は機能別団員制度を導入し4年ぶりに増員に転じた。一方で災害が多発化・激甚化する中、団員の負担が増加していることを踏まえ、団員の処遇改善に向け、計画的に活動服を更新するとともに、報酬等の見直しの検討を進めている。						
実 施 内 容	消防団協力事業所の拡充や消防団員の処遇改善など、消防団員の加入しやすい環境を整備することで消防団員を確保し、地域防災力の向上を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	実施 	継続実施 	継続実施 				
	(協力事業所の拡充・団員の処遇改善)		(協力事業所の拡充・団員の処遇改善)		(協力事業所の拡充)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	消防団員数:令和4年度1,500人、令和5年度1,535人 【地域防災力の向上】						

I－①－16	実施項目	応急手当普及活動の推進			11伝い配けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	警防課				
現 状	応急手当講習の受講者数は令和元(2019)年度3,766人であった。NARITAみらいプランで掲げている目標値は、令和9(2027)年度に4,100人であるため、継続的に増加を目指す。				
実 施 内 容	応急手当講習の講師となる応急手当普及員の育成を図り、講習の開催回数及び受講者数を増加させる。また、市内の事業所等で応急手当講習を実施するとともに、小中学校の児童・生徒を対象に計画的に講習を実施する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 	継続実施 	継続実施 		
	(応急手当普及活動の推進) (応急手当普及活動の推進) (応急手当普及活動の推進)				
数 値 目 標 (期 待 効 果)	応急手当講習の受講者数:令和4年度3,723人、令和5年度3,803人、令和6年度3,883人 【正しい応急手当の普及、救命率の向上】				

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

② 市民サービスの向上

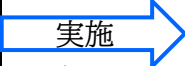
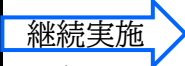
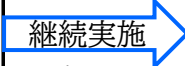
- 1 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進
- 2 メディアミックス広報等による市政情報の発信
- 3 キャッシュレス決済の拡大(新規)
- 4 子育て世代やバリアフリーに配慮した庁舎づくり
- 5 防災マップの更新(新規)
- 6 市・県民税等の申告受付体制の見直し(新規)
- 7 特定健康診査受診率の向上
- 8 官民の公共交通機関を記した交通マップの作成(新規)
- 9 いずみ聖地公園墓地管理料の納付方法の拡大(新規)
- 10 生活困窮者の自立支援の推進
- 11 福祉総合システムの導入
- 12 特別養護老人ホーム入所待機者の縮減
- 13 介護予防・生活支援サービス等の充実
- 14 成年年齢の引き下げによる若者の消費者被害の防止(新規)
- 15 重要インフラ施設周辺における森林整備(新規)
- 16 学校施設のバリアフリー化の推進
- 17 ICT教育の推進
- 18 家庭教育支援事業の活性化(新規)
- 19 アレルギー対応の充実(新規)
- 20 図書館ホームページのマルチデバイス化(新規)

② 市民サービスの向上

I－②－1	実施項目	「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進			9 産業と技術革新の基盤をつくらう	16 平和と公正をすべての人に
担 当 部 署	広報課					
現 状	平成27(2015)年3月よりマチイロ ^(※14) を導入し、定期的に広報紙やケーブルテレビの広報番組でPRすることにより、その普及に努めている。登録者数は4,702人(令和4(2022)年1月末現在)					
実 施 内 容	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、このうち公共施設等での取得やホームページでの閲覧、マチイロの活用を促す。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (マチイロの普及)	継続実施 (マチイロの普及)	継続実施 (マチイロの普及)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	マチイロ登録者数: 令和4年度4,850人、令和5年度5,000人、令和6年度5,150人 【広報媒体の多様化による情報の提供】					

I－②－2	実施項目	メディアミックス(※15) 広報等による市政情報の発信			9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	16 平和と公正を すべての人に
担 当 部 署	広報課		連携部署	関係課		
現 状	市のイベントやお知らせをLINE(ライン)やSNSに掲載し、市内外を問わず情報を発信するほか、報道機関へ情報提供を行うことで取材を促し、広範囲への周知を図っている。また、SNSでイベントの実施報告を行うことにより、若年層による拡散に期待するほか、継続的な集客へとつなげている。LINE登録者数は13,475人(令和4(2022)年1月末現在)					
実 施 内 容	近年普及しているスマートフォン等への対応として、伝達性に優れたLINE、拡散性に優れたInstagram(インスタグラム)などのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (LINE、SNSを活用した周知と拡散)		継続実施 (LINE、SNSを活用した周知と拡散)		継続実施 (LINE、SNSを活用した周知と拡散)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	LINE登録者数: 令和4年度13,700人、令和5年度14,000人、令和6年度14,300人 【情報発信力の強化を図り市の新たな魅力を広くPRする】					

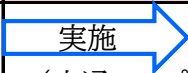
I－②－3	実施項目	キャッシュレス決済の拡大(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課		
現 状	令和2(2020)年7月1日から、各種証明書の手数料及び急病診療所の診療費の収納に、クレジットカードや電子マネーといったキャッシュレス決済 ^(※16) を導入している。					
実 施 内 容	費用対効果の検証を行い、その結果を基に公共施設へのキャッシュレス決済の拡大を図るとともに、QRコード決済など決済方法の拡充を検討する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	(拡大の検討)		実施 (導入施設の拡大)		継続実施 (さらなる拡大の検討)	
数 値 目 標 (期待効果)	キャッシュレス決済導入施設の拡大:令和5年度 【利用者の利便性の向上】					

I - ② - 4	実施項目	子育て世代やバリアフリー ^(※17) に配慮した 庁舎づくり			3 すべての人に 健康と福祉を	5 ジェンダー平等を 実現しよう	11 住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	管財課						
現 状	庁舎トイレについては、ベビーキープ ^(※18) が、一部にしか設置されておらず、洋式化率は約40％に留まっている状況である。また、授乳室、おむつ替えスペースが少なく、フロア図が小さい看板等に表示されており、わかりやすいものとなっていない。						
実 施 内 容	授乳室とおむつ替えスペースの増設、トイレの個室にベビーキープを設置する。また、高齢者をはじめ誰でも利用しやすいよう、本庁舎におけるトイレ洋式化の整備の推進を図るとともに、フロア案内図をわかりやすいものとするため、広告付きインフォメーションディスプレイ等への表示を検討する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施 		継続実施 		継続実施 		
	(既存施設の改修・増設)		(既存施設の改修・増設)		(既存施設の改修・増設)		
数 値 目 標 (期待効果)	トイレの洋式化:令和4年度、ベビーキープの増設:毎年度、フロア案内図の設置:令和6年度 【利用しやすい庁舎による市民サービスの向上】						

I - ② - 5	実施項目	防災マップの更新(新規)			11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 適応する
担 当 部 署	危機管理課					
現 状	災害リスクや避難行動等を市民に周知するため、国や県が新たに公表した洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の情報を反映させた防災マップに更新し、市民の防災活動に役立つ防災マップに更新する必要がある。					
実 施 内 容	地震や風水害、土砂災害による被害を最小限とするため、災害危険区域や避難所等をわかりやすく地図上に示すほか、避難情報や防災対策等を掲載した防災マップを更新する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (防災マップの更新・配付)	継続実施 (防災マップの周知・啓発)	継続実施 (防災マップの周知・啓発)			
数 値 目 標 (期待効果)	防災マップの更新・配付:令和4年度 【市民の安全安心の確保】					

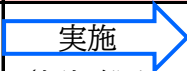
I－②－6		実施項目	市・県民税等の申告受付体制の見直し(新規)			11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署		市民税課					
現 状		申告受付は当日来庁した順に受付を行うため、早朝より会場前に多くの人が集まる状況となっている。また、ホームページ上で市・県民税申告書作成システムを導入したが、利用実績が少なく、来庁による提出が中心となっている。					
実 施 内 容		来庁しなくても申告ができるよう、市・県民税申告書作成システムの充実と郵送による受付を推進する。また、申告期間中の受付における待ち時間を短縮するため、予約制の導入を検討する。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
		実施 (予約制の導入)	継続実施 (予約制の継続実施)	継続実施 (予約制の継続実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)		申告受付に予約制を導入:令和4年度 【申告受付の待ち時間の短縮等による利便性の向上】					

I - ② - 7	実施項目	特定健康診査受診率の向上			3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	保険年金課		連携部署	健康増進課		
現 状	特定健康診査 ^(※19) について、未受診者へ受診勧奨通知を送付するとともに、市の広報紙やホームページ等で情報を周知・PRし、受診率の向上を図っている。 令和2(2020)年度受診率:28.5%					
実 施 内 容	令和元(2019)年度に実施した未受診の要因分析に係るアンケート結果等を活用しつつ、より受診しやすい健診の実施形態の構築や、効果的な受診勧奨の方法について適宜見直しを図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (受診率向上対策の実施)		継続実施 (受診率向上対策の実施)		継続実施 (受診率向上対策の実施)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	特定健康診査受診率:令和4年度55%以上、令和5年度60%以上、令和6年度60%以上 【健康診査の受診率向上と市民の健康の保持】					

I－②－8	実施項目	官民の公共交通機関を記した交通マップの作成(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくらう 	11住み続けられるまちづくりを 
担 当 部 署	交通防犯課		連携部署	都市計画課		
現 状	路線バス等の各運行事業者が、各々の運行経路のみを図示している。					
実 施 内 容	令和3(2021)年度に策定した「成田市地域公共交通計画 ^(※20) 」に基づき、民間及び行政の運行事業者間等で協議を行い、官民の公共交通機関を記した交通マップを作成することで、市民等の利用促進に努める。また、作成にあたっては、紙媒体だけでなく、スマートフォン等でも見ることができるようデジタル化を図り、誰もがわかりやすい情報の提供に努める。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(課題の整理・関係者との協議)	(交通マップの試案作成)	実施 			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	交通マップの作成・配布:令和6年度 【市内の公共交通マップの作成・配布による市民等の利便性向上】					

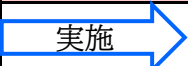
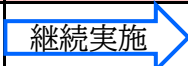
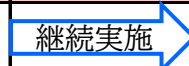
I－②－9	実施項目	いずみ聖地公園墓地管理料の納付方法の拡大(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	環境衛生課				
現 状	いずみ聖地公園墓地管理料の納付は、口座振替又は納付書により行っているが、指定金融機関・収納代理金融機関以外では納めることができないため、利用者の負担となっている。				
実 施 内 容	口座振替又は納付書以外の納付方法の導入を検討し、納付方法を拡大することで、利用者の利便性の向上を図る。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
			実施		
	(納付方法の調査)	(新たな納付方法の導入準備)	(新たな納付方法の導入)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	納付方法の拡大:令和6年度 【納付方法拡大による利用者の利便性の向上】				

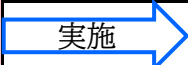
I - ② - 10	実施項目	生活困窮者の自立支援の推進			1 高齢者 なぐさ	3 すべての人に 健康と福祉を
担 当 部 署	社会福祉課					
現 状	経済的な問題などで生活に不安を抱えた方に対して自立相談支援事業を実施し、自立に向けた支援を行っている。令和2(2020)年度就労に至る割合50%					
実 施 内 容	生活困窮者自立支援 ^(※21) 事業として、生活困窮者の総合支援窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前の段階において、自立までの継続的な支援を行う。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (自立支援の推進)	継続実施 (自立支援の推進)	継続実施 (自立支援の推進)			
数 値 目 標 (期待効果)	就労支援対象者が就労に至る割合:令和4年度50%、令和5年度53%、令和6年度55% 【生活困窮者の自立】					

I - ② - 11	実施項目	福祉総合システムの導入			3 すべての人に 健康と福祉を	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	福祉部各課		連携部署	行政管理課		
現 状	福祉部各課の電算システムが連動しておらず、福祉サービスの情報等が分散管理されていることから、各課の福祉サービスの情報等の共有に時間がかかっている。2つ以上の課にまたがる相談等があった場合には、福祉部各課の担当者が連携して対応している。					
実 施 内 容	国が進める地方公共団体情報システムの標準化を見据えつつ、各種業務で必要な福祉サービスの情報等を共有できる福祉総合システムを新たに構築し、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	(福祉総合システムの導入準備)		(福祉総合システムの導入準備)		実施 	
数 値 目 標 (期待効果)	福祉総合システムの導入：令和6年度 【事務の効率化及びサービス受給者の利便性の向上】					

I - ② - 12	実施項目	特別養護老人ホーム入所待機者の縮減			3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	高齢者福祉課					
現 状	第8期成田市介護保険事業計画に基づき、令和5年度までに新たに特別養護老人ホーム200床の整備を行うため、整備事業者を選定した。入所待機者数:270人(令和3(2021)年7月1日現在)					
実 施 内 容	在宅での介護が困難な重度の要介護者やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、特別養護老人ホームの整備を計画的に進め、市内の入所待機者の縮減を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (200床の整備開始)		継続実施 (200床の増設・入所待機者の縮減)		継続実施 (入所待機者の縮減)	
数 値 目 標 (期待効果)	入所待機者数:令和4年度240人、令和5年度160人、令和6年度80人 【施設利用ニーズへの対応、市民の福祉の向上】					

I - ② - 13	実施項目	介護予防・生活支援サービス等の充実			3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	
担 当 部 署	介護保険課						
現 状	各種の介護予防教室や地域づくりを視野に入れた地域介護予防活動支援事業を実施している。介護予防・生活支援サービスの提供としては、通常の介護予防相当サービスに加え、基準緩和型サービス(訪問型を4カ所、通所型を2カ所)を導入している。						
実 施 内 容	地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組みを推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	実施 	継続実施 	継続実施 				
	(団体への支援)					(団体への支援・多様なサービスの提供)	(団体への支援・多様なサービスの提供)
数 値 目 標 (期 待 効 果)	介護予防に取り組む団体の支援:毎年度、多様なサービスの提供:令和5年度 【多様なサービス提供による地域の自立支援及び地域共生社会の実現】						

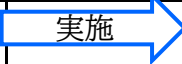
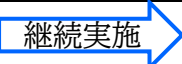
I - ② - 14	実施項目	成年年齢の引き下げによる若者の消費者被害の防止(新規)			16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担 当 部 署	商工課						
現 状	市民からの消費生活に関する相談に対してあっせんなどを行うとともに、市民講座や消費生活相談員による出前講座を実施している。また、消費生活モニターへの講習会を行うことにより、消費者被害の防止を図っている。						
実 施 内 容	消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者被害も年々複雑・多様化してきているとともに、令和4(2022)年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなり、18歳でも契約行為ができることになるため、若者の消費者被害の防止を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	 実施 (若者の消費者被害の拡大防止)		 継続実施 (若者の消費者被害の拡大防止)		 継続実施 (若者の消費者被害の拡大防止)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	若者への周知回数:毎年度3回以上 【消費生活に関する相談や啓発による消費者被害の防止】						

I - ② - 15	実施項目	重要インフラ施設周辺における森林整備(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを	15陸の豊かさもやろう
担 当 部 署	農政課						
現 状	近年の大型台風の倒木により、周辺の重要インフラ施設(電線や道路など)が大きな被害を受け、停電や交通麻痺が引き起こされている。						
実 施 内 容	森林環境譲与税 ^(※22) や県の「災害に強い森づくり事業 ^(※23) 」を活用し、電線や道路などの重要インフラ施設周辺における森林整備を進めることにより、災害時に発生する倒木による交通や電気供給の分断を未然に防ぎ、市民の安心安全な生活の確保を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	 実施 (樹木の伐採・低木広葉樹の植林)		 継続実施 (樹木の伐採・低木広葉樹の植林)		 継続実施 (樹木の伐採・低木広葉樹の植林)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	森林整備面積:毎年度1ha 【森林整備による市民の安心安全な生活の確保】						

I－②－16	実施項目	学校施設のバリアフリー化の推進			3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう
担 当 部 署	学校施設課						
現 状	多目的トイレ ^(※24) が整備されている校舎は29校のうち19校で整備率65.5%、体育館は29施設のうち24施設で整備率82.8%となっている。(令和3(2021)年6月末現在)						
実 施 内 容	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー化を推進する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(設置工事の実施)		(設置工事の実施)		(設置工事の実施)		
数 値 目 標 (期待効果)	校舎の多目的トイレ整備率:令和4年度72.4%(21校)、令和5年度86.2%(25校)、令和6年度89.7%(26校)、体育館の多目的トイレ整備率:令和4年度89.7%(26施設)、令和5年度93.1%(27施設)、令和6年度96.6%(28施設) 【障がいのある児童・生徒及び施設利用者の利便性向上】						

I - ② - 17	実施項目	ICT教育の推進			4質の高い教育をみんなに 9産業と技術革新の振興をつくろう
担 当 部 署	教育指導課				
現 状	GIGAスクール構想 ^(※25) に基づき、全児童生徒及び学習に関わる全ての教職員にタブレット端末が配備され、学校における高速インターネット回線の整備についても完了している。				
実 施 内 容	児童生徒に貸与したタブレット端末を、授業や家庭学習で効果的に活用できるよう、教員や児童生徒を積極的に支援し、ICT ^(※26) 教育を推進する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 (ICT教育の推進)	継続実施 (ICT教育の推進)	継続実施 (ICT教育の推進)		
数 値 目 標 (期待効果)	タブレット端末を活用する教員の割合(1日2時限以上):令和4年度50%、令和5年度70%、令和6年度80% 【ICTを活用した効果的な教育の実現】				

I - ② - 18	実施項目	家庭教育支援事業の活性化(新規)			4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	公民館	連携部署	生涯学習課				
現 状	家庭教育支援の対象家庭は、幼児から思春期の青少年まで幅広くあるべきだが、公民館の主催事業の現状としては、就学前の幼児家庭対象の事業のみで、実施事業数も少ない。						
実 施 内 容	庁内関係課や学校等と連携をしながら、家庭教育支援事業の拡充を図る。子どもの年代に応じた家庭での教育等を学べる講座学級を開催する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	実施 (家庭教育支援事業の充実)	継続実施 (家庭教育支援事業の充実)	継続実施 (家庭教育支援事業の充実)				
数 値 目 標 (期待効果)	公民館利用学級・主催講座数:令和4年度2学級4講座、令和5年度4学級5講座、令和6年度6学級6講座 【学校との連携による効果的な家庭教育支援の実現】						

I－②－19	実施項目	アレルギー対応の充実(新規)			2 家庭を ゼロに 	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 
担 当 部 署	学校給食センター						
現 状	アレルギー除去食対応については、特別調理室を設置している親子方式の共同調理場において、安全性を最優先とするため、アレルゲン7品目のうち、卵と乳の同時除去を基本としているが、ニーズを踏まえたアレルギー対応のための体制を構築する必要がある。						
実 施 内 容	令和4(2022)年度から共同調理場としては5か所目となる平成小学校学校給食共同調理場の供用開始が予定されており、アレルギー対応を希望する児童生徒の増加やアレルゲンの多様化など、きめ細かな対応が必要なため、アレルギー除去食の提供体制を強化する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
		実施 	継続実施 				
	(アンケートの実施)	(除去食提供体制の強化)	(除去食提供体制の強化)				
数 値 目 標 (期待効果)	除去食提供体制の強化: 令和5年度 【アレルギーに対応した安全な給食の提供及び利便性の向上】						

I - ② - 20	実施項目	図書館ホームページのマルチデバイス化(新規)			4質の高い教育を みんなに 9産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	図書館				
現 状	図書館のホームページは、パソコン用のページのみであり、スマートフォンからアクセスすると文字が小さくアクセシビリティ ^(※27) が満たされておらず、改善の必要がある。				
実 施 内 容	令和6(2024)年度に予定されているホームページ管理システムの新規調達に合わせ、ホームページのマルチデバイス化 ^(※28) を行い、市民のアクセシビリティを改善する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
			実施		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	(ホームページ更新計画の策定) (ホームページの更新準備) (新ホームページの運用開始) マルチデバイス化したホームページの開始: 令和6年度 【スマートフォン等に対応した情報提供の実施による利便性の向上】				

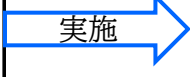
I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

③ 公正の確保と透明性の向上

- 1 統計データの適正な公表
- 2 契約書への弁護士確認制度導入(新規)
- 3 新地方公会計の活用
- 4 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施
- 5 インターネットを活用した主権者教育の推進(新規)
- 6 消防活動用空地設置基準の改正(新規)

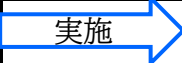
③ 公正の確保と透明性の向上

I－③－1	実施項目	統計データの適正な公表			11 読み取られるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	行政管理課					
現 状	統計データの活用を推進するため、公開するデータの検討と公表方法の見直しを行っている。					
実 施 内 容	統計情報の公開内容を充実させるとともに、国勢調査など基幹統計調査の成田市の結果について、グラフ化等によりわかりやすい公表を行う。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施	継続実施	継続実施			
	(見直しの検討・実施)	(見直しの実施)	(見直し後の効果の分析)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	統計情報の掲載内容と公表方法の見直し:令和4年度 【市民と行政の情報の共有化及び統計データ活用者の利便性の向上】					

I－③－2		実施項目	契約書への弁護士確認制度導入(新規)			16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担 当 部 署		契約検査課						
現 状		市では、様々な内容の契約を締結しているが、一部の大規模事業についてのみ弁護士等の専門家による内容の確認を行っている。						
実 施 内 容		弁護士等によるリーガルチェック ^(※29) の実施により、法的観点から契約書の内容や様式を確認することで、適正なリスク管理体制の構築を図る。						
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
		(導入の検討)		(導入の検討)		実施 		
数 値 目 標 (期 待 効 果)		リーガルチェック制度の導入:令和6年度 【適切な契約締結による不測のトラブルの防止】						

I－③－3		実施項目	新地方公会計の活用			11 読み取られるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署		財政課		連携部署		関係課	
現 状		統一的な基準による財務書類を整備するとともに、年度別の比較や推移・分析、他市町村との比較などを行っている。					
実 施 内 容		新地方公会計 ^(※30) を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析・比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		実施 (統一基準による分析・比較等)		継続実施 (統一基準による分析・比較等)		継続実施 (統一基準による分析・比較等)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		統一的な基準による財務書類の活用：毎年度 【コストやストック情報を把握することによる効率的で透明性の高い財政運営】					

I－③－4	実施項目	適切かつ効果的で公正な債権管理の実施			10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
担 当 部 署	納税課		連携部署	関係課		
現 状	平成29(2017)年度から非強制徴収債権 ^(※31) に係る徴収業務の移管を開始し、法的措置の活用等による回収強化に努めており、今後も、移管債権の回収強化を図るほか、移管業務を通じて債権所管課との連携強化を図っていく必要がある。令和2(2020)年度移管債権回収率23.9%					
実 施 内 容	非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (効果的な債権の管理・回収)		継続実施 (効果的な債権の管理・回収)		継続実施 (効果的な債権の管理・回収)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	移管債権の回収率:毎年度25%以上 【非強制徴収債権の未収金縮減と財源及び公平性の確保】					

I - ③ - 5	実施項目	インターネットを活用した主権者教育 ^(※32) の推進(新規)			11 読み聞けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に
担 当 部 署	選挙管理委員会事務局					
現 状	ホームページに選挙の概要等を掲載するとともに、ツイッター等で常時啓発を実施している。また、高等学校における模擬投票や中学校の生徒会役員選挙の際に投票箱や記載台の貸し出しを行い、選挙啓発を実施している。令和2(2020)年度SNS等による啓発回数12回					
実 施 内 容	選挙への関心を高めてもらうため、公職選挙法の仕組み、選挙についての疑問、豆知識などをホームページやSNSで発信する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 	継続実施 	継続実施 			
	(啓発手法の充実)	(啓発手法の充実)	(啓発手法の充実)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	SNS等による啓発回数:令和4年度20回、令和5年度30回、令和6年度40回 【選挙啓発・選挙制度の周知による主権者意識の高揚】					

I - ③ - 6	実施項目	消防活動用空地設置基準の改正(新規)			11 読み聞けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	警防課					
現 状	はしご車による消防活動を行うための進入路及び空地を確保することを目的に、成田市消防本部消防活動用空地設置基準を運用中であるが、指導基準の一部に不明瞭な箇所がある為、改正を検討している。					
実 施 内 容	成田市消防本部消防活動用空地設置基準の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(改正すべき箇所の精査)	(改正案の作成)	実施 (基準の改正)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	成田市消防本部消防活動用空地設置基準の改正:令和6年度 【基準の明確化による指導の実効性の向上】					

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

④ 電子市役所の推進

- 1 公文書のライフサイクルの見直し(新規)
- 2 書かない窓口の導入
- 3 電子申請の推進(新規)
- 4 基幹系システムの標準化・共通化(新規)
- 5 情報セキュリティ対策の強化
- 6 オープンデータの推進
- 7 Web会議の推進(新規)
- 8 財務会計における電子決裁の推進(新規)
- 9 地方税共通納税システムによる電子納税の導入(新規)
- 10 がん検診インターネット予約の推進
- 11 災害情報管理の効率化(新規)
- 12 建築確認台帳等の電子化(新規)
- 13 開発登録簿等の閲覧資料の電子化
- 14 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入
- 15 公共料金一括支払システムのさらなる活用(新規)

④ 電子市役所の推進

I－④－1	実施項目	公文書のライフサイクルの見直し(新規)		9産業と技術革新の基盤をつくろう	13持続可能な消費生活	15陸の豊かさも守ろう	
	担 当 部 署	総務課	連携部署	関係課			
現 状	現状では、紙媒体を原則とした行政手続が多数あり、一度公文書の保存年限を設定すると見直しがされないまま、多くの公文書が書庫に紙媒体で保存されている状況である。						
実 施 内 容	紙媒体を原則とした、従来の公文書のライフサイクルについて、見直しを行い、電子媒体による長期保存等も可能とする公文書管理体制を構築する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	(事例の調査・研究)		(見直し検討)		実施 (運用開始)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	時代に則した公文書ライフサイクルの構築:令和6年度 【適切な文書管理の実施による省スペース化】						

I－④－2	実施項目	書かない窓口の導入			9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課	
現 状	転入等により市役所で手続きを行う際は複数の課の窓口で手続きを行う必要があり、その都度申請書を記入していることから、手間と時間がかかっている。また、押印の見直しが行われたにもかかわらず、市が所有する情報資産が有効に活用されていない。				
実 施 内 容	市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。また、さらなる市民の利便性向上のため、窓口業務体制の改善を図る。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度
	実施 (システムの導入)		継続実施 (新たな窓口運用)		継続実施 (新たな窓口運用)
数 値 目 標 (期待効果)	書かない窓口の導入：令和4年度 【窓口業務の効率化及び窓口利用者の利便性の向上】				

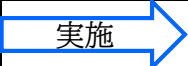
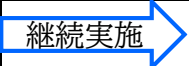
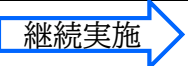
I - ④ - 3	実施項目	電子申請の推進(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課		
現 状	令和2(2020)年6月に押印の見直しを実施し、行政手続の80%以上について押印を廃止している。また、ちば電子申請システム ^(※34) を利用して申請できる手続数は34手続、ちば施設予約システム ^(※35) を利用する施設数は43施設となっている(令和2(2020)年度末)。					
実 施 内 容	電子申請システムを利用して、市役所に来庁しなくても申請手続や届出などが行えるよう手続数を拡充するとともに、先進事例を参考に新たなシステムの活用も検討し、利用者の利便性の向上を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (利用できる手続の拡大)		継続実施 (利用できる手続の拡大)		継続実施 (利用できる手続の拡大)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	利用可能手続数、利用可能施設数:毎年度対前年度比増 【行政手続の利便性の向上】					

I - ④ - 4	実施項目	基幹系システム ^(※36) の標準化・共通化(新規)		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	行政管理課	連携部署	関係課		
現 状	住民記録システムなど各課で使用しているシステムは、本市独自のカスタマイズがされているため、法改正等によるシステム改修も多く、改修のたびに財政負担が生じている。				
実 施 内 容	国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき本市のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、情報システム等の共同利用、事務手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 (事務フローの見直し・システムの構築)	継続実施 (事務フローの見直し・システムの構築)	継続実施 (事務フローの見直し・システムの構築)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	事務フローの見直し:令和4年度4事務、令和5年度8事務、令和6年度6事務 【利便性の向上と事務の効率化】				

I - ④ - 5	実施項目	情報セキュリティ対策の強化		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	16 平和と公正を すべての人に
担 当 部 署	行政管理課				
現 状	情報セキュリティについては、事故防止の観点から対策を講じているが、日々進化する標的型攻撃等の新たな脅威や、個人情報ファイル ^(※37) 等の情報資産の管理に対するセキュリティの強化を図る必要がある。				
実 施 内 容	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行いつつセキュリティ強化を図り、情報漏えいが起きた場合の損害を最小限にする情報漏えい対策を多層的に講じる。また、情報漏えいが起こらないようにするため、引き続き、職員への研修を実施する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 (情報漏えい対策の強化)	継続実施 (情報漏えい対策の強化)	継続実施 (情報漏えい対策の強化)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	インシデント ^(※38) ・ヒヤリハット ^(※39) の件数:毎年度0件 【情報資産の安全管理と業務の適正な執行】				

I - ④ - 6	実施項目	オープンデータの推進		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	行政管理課	連携部署	関係課		
現 状	令和2(2020)年3月に「成田市オープンデータに関する指針」を策定し、令和2(2020)年度までに6件のオープンデータ ^(※40) を公開した。オープンデータの内容を充実させるために、各課への周知等を行う必要がある。				
実 施 内 容	「成田市オープンデータに関する指針」を策定したことから、その周知を行い、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施 (オープンデータの公開)	継続実施 (オープンデータの公開)	継続実施 (オープンデータの公開)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	オープンデータ公開数:令和4年度8件、令和5年度10件、令和6年度12件 【官民連携の推進、情報資産の有効活用】				

I－④－7	実施項目	Web会議の推進(新規)			8働きがいも 生産性もある 業務効率化	9産業と技術革新の 基盤をつくらう
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課		
現 状	新型コロナウイルス感染症の影響により会議形態が対面方式からWeb方式に移行したため、Web会議専用端末5台及びWeb会議システム(Zoom)のライセンスを保持し、運用しているが、Web会議の需要拡大に対応するため専用端末を増設する必要がある。					
実 施 内 容	アフターコロナの生活様式に対応するためWeb会議専用端末を増やし、Web研修等に参加することにより、出張旅費や移動時間の削減を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (運用台数等の増加)		継続実施 (運用台数等の増加)		継続実施 (運用台数等の増加)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	Web会議端末稼働率:令和4年度50%、令和5年度60%、令和6年度75% 【出張旅費の削減、移動時間削減に伴う事務の効率化】					

I - ④ - 8	実施項目	財務会計における電子決裁の推進(新規)			9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	13 持続可能な 消費行動を 推進しよう	15 緑の豊かさ を創ろう
担 当 部 署	財政課・会計室		連携部署	関係課			
現 状	財務伝票はすべて押印し、紙決裁で行っており、効率的な事務の執行の妨げとなっている。						
実 施 内 容	財務に係る電子決裁 ^(※41) システムを導入し、課題の検証等により運用範囲を拡大することにより、迅速かつ適切な執行管理、ペーパーレス化等を図り、効率的な事務の執行、職員の働き方改革及び省資源化・省スペース化を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施 		継続実施 		継続実施 		
	(電子決裁の運用開始)		(課題検証・運用拡大)		(課題検証・運用拡大)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	伝票の電子化率:令和4年度20%、令和5年度30%、令和6年度40% 【迅速かつ適切な執行管理の実現、省資源化・省スペース化】						

I - ④ - 9	実施項目	地方税共通納税システムによる電子納税の導入(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを	17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	市民税課・資産税課						
現 状	令和5(2023)年度課税分から地方税共通納税システム ^(※42) の対象税目に軽自動車税(種別割)及び固定資産税が追加されることが示されている。						
実 施 内 容	地方税共通納税システムに対応したシステムの構築に向けて、体制を整備するとともに、納税者に対しての周知等を行い、電子化の推進を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	(導入準備・利用者への周知)	実施 (システムの導入)	継続実施 (システムの運用)				
数 値 目 標 (期 待 効 果)	共通納税に対応したシステムの導入:令和5年度 【納税者の利便性向上及び事務の効率化】						

I - ④ - 10	実施項目	がん検診インターネット予約の推進			3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
担 当 部 署	健康増進課					
現 状	胃がん検診、乳がん検診においてインターネット予約を実施している。適宜ネット予約状況を確認し、ネット枠の調整を行い、利便性の確保に努めている。令和2(2020)年度インターネット予約の割合16.7%					
実 施 内 容	成人健(検)診のご案内やポスター等にQRコードを付し、インターネット予約による利便性を図っているが、さらなる利便性向上のため、対象となる健(検)診を拡大し、インターネット予約を推進する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (インターネット予約の推進)	継続実施 (インターネット予約の推進)	継続実施 (インターネット予約の推進)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	インターネット予約の割合:令和4年度20%、令和5年度22%、令和6年度25% 【利便性の向上と受診者数の増加】					

I - ④ - 11	実施項目	災害情報管理の効率化(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	土木課	連携部署	危機管理課・道路管理課・下水道課他			
現 状	災害復旧に向けた現場対応を担当する部署では、災害発生位置や状況等の情報整理を紙ベースの地図上で行っており、市民等からの問合せに電話応対する職員との迅速な情報共有に苦心している。					
実 施 内 容	被害状況に応じた応急復旧への早期対応に向け、崖崩れや倒木などの災害発生箇所や、通行止め等の道路状況などを、対応する職員に適時的確に情報共有が図られるよう既存の地図情報システムに機能を追加し、災害時の情報管理の効率化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 (システムの運用開始及び検証)		継続実施 (検証を踏まえた見直し)		継続実施 (検証を踏まえた見直し)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	改良したシステムの運用開始:令和4年度 【災害情報管理の効率化による迅速かつ効率的な災害対応】					

I－④－12	実施項目	建築確認台帳等の電子化(新規)			8働きがいも経済成長も	9産業と技術革新の基盤をつくろう
担 当 部 署	建築住宅課					
現 状	令和2(2020)年度から建築行政共用データベースシステムを導入した。指定確認検査機関 ^(※43) からの報告書が紙面であること等から、職員が入力作業を実施している。					
実 施 内 容	不動産取引や増築計画等の際必要となる確認台帳記載証明や建築計画概要書の写しについて、情報提供を迅速に行うため、建築確認台帳等の情報を電子化する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (環境の整備・電子受付の試行)	継続実施 (電子受付の本格開始)	継続実施 (事務の効率化のための検証)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	電子データ受付率:令和4年度60%、令和5年度100%、令和6年度100% 【台帳の電子化による事務の効率化】					

I－④－13	実施項目	開発登録簿等の閲覧資料の電子化			8働きがいも 経済成長も	9産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	都市計画課					
現 状	開発登録簿 ^(※44) の閲覧の際には、紙ベースで保管してある台帳の閲覧や複写サービスを行っており、書類の確認、複写作業に時間と労力を要する。また、地籍調査 ^(※45) の成果については、本庁舎に保管スペースが無いため、下総・大栄支所に保管しており、確認に時間と労力を要する。					
実 施 内 容	開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(電子化の準備)	実施	継続実施			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	(電子化資料の活用)					
	開発資料の電子化:令和5年度、地籍調査成果の電子化率:令和4年度20%、令和5年度30%、令和6年度40% 【業務の効率化と資料の永続性】					

I－④－14	実施項目	都市計画情報提供システム「窓口版」の導入			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	都市計画課					
現 状	庁内情報システムの地図情報システムを職員が操作し、画面を参照しながら、用途地域や地形図の印刷を1対1で対応している。					
実 施 内 容	「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(システム導入の検証)	実施	継続実施			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	システムの導入:令和5年度 【窓口の混雑解消と事務の効率化】					

I－④－15	実施項目	公共料金一括支払システムのさらなる活用(新規)			8働きがいも 経済成長も	9産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	会計室					
現 状	公共料金一括支払システム ^(※46) の未活用の事業者とは請求書による支払手続きを行っているが、施設・月単位の支払いのため、事務が煩雑となっている。システム活用施設数242施設(令和3(2021)年9月末現在)					
実 施 内 容	公共料金一括支払システムの未活用事業者と調整し、効率的な支払事務を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(未活用事業者の洗い出し・調整)	(未活用事業者の洗い出し・調整)	実施 → (システム活用の拡大)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	システム活用施設数:令和6年度294施設 【効率的な支払事務の実現による省資源化・省スペース化】					

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

⑤ 人材の育成と活用

- 1 職員研修の充実
- 2 多様な働き方の実現(新規)
- 3 多様な人材の確保
- 4 民間企業等との人事交流(新規)
- 5 職員の健康管理体制の充実
- 6 女性職員のキャリア形成と登用
- 7 職員提案制度の充実
- 8 改善提案・改善実践の推進強化(新規)
- 9 図書館資料及びデータベースを活用した行政向けレファレンスの導入(新規)
- 10 火災調査支援アドバイザー制度の導入(新規)

⑤ 人材の育成と活用

I - ⑤ - 1		実施項目	職員研修の充実	8 働きがいも経済成長も
担当部署		人事課		
現 状		「成田市人材育成基本方針」(平成27(2015)年3月改定)及び各年度に策定する研修計画に基づき、職員の研修機会の充実に努めている。 研修実施率(全職員数に占める受講職員数の割合)平成30(2018)年度:98%、令和元(2019)年度:96%、令和2(2020)年度:53%		
実施内容		広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。		
年次計画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
		実施 (計画的な実施・内容の見直し)	継続実施 (計画的な実施・内容の見直し)	継続実施 (計画的な実施・内容の見直し)
数値目標 (期待効果)		研修実施率:毎年度95%以上 【職員の人材育成による行政の施策能力の向上】		

I - ⑤ - 2		実施項目	多様な働き方の実現(新規)	8 働きがいも経済成長も
担当部署		人事課		
現 状		地方公務員法の改正に伴い定年が段階的に引き上げられ ^(※47) 、現行の60歳から65歳となるため、その制度改正に対応するための準備、国や県の取組みなどを参考に各種制度の整備を行っている。		
実施内容		高齢層職員の能力及び経験を活用することで、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持していくために、定年年齢を段階的に引き上げる。また、ライフイベントに応じた、多様な働き方へのニーズが高まると考えられることから、各種制度の整備や制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。		
年次計画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
		(制度の整備及び周知)	実施 (制度の運用開始及び周知)	継続実施 (制度の運用及び周知)
数値目標 (期待効果)		該当者への制度の周知:毎年度 【高齢期の職員の積極的な活用による公務能率の向上】		

I－⑤－3		実施項目	多様な人材の確保			8働きがいも経済成長も	17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署		人事課					
現 状		再任用職員 ^(※48) の活用(令和3(2021)年度:57人)、任期付職員 ^(※49) の活用(令和3(2021)年4月1日現在:86人)、会計年度任用職員 ^(※50) の活用(令和3(2021)年4月1日現在:1,239人)					
実 施 内 容		組織としての活力や能力を高めていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であり、職員採用に当たっては人物重視の試験を行うなど、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、多様な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
		実施 (多様な人材の確保)	継続実施 (多様な人材の確保)	継続実施 (多様な人材の確保)			
数 値 目 標 (期待効果)		多様な人材の確保による必要な部署への適正配置:毎年度【多様で有為な人材の確保】					

I - ⑤ - 4	実施項目	民間企業等との人事交流(新規)			8働きがいも 経済成長も	17パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	人事課					
現 状	令和3年度から高い接客スキルや観光振興のノウハウなどの専門的な知識経験を有する民間企業の従業員を任期付職員として採用することで、本市職員の資質、能力の向上に資するとともに、市全体のサービス向上に繋げている。					
実 施 内 容	市と民間企業等という行動原理が異なる組織間での人事交流を通じ、民間企業ならではのアイデア、感覚等を学び、複雑・多様化する行政課題への対応、効率的かつ機動的な業務遂行力の向上及び組織の活性化を図るとともに、多様な勤務経験による視野及び知識経験の幅を広げることでの人材育成を図り、さらなる行政サービスの向上に繋げる。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (人事交流の実施)	継続実施 (人事交流の実施)	継続実施 (人事交流の実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	人事交流の実施:毎年度 【人事交流による職員の資質及び能力の向上並びに組織の活性化】					

I－⑤－5	実施項目	職員の健康管理体制の充実			3すべての人に健康と福祉を	8働きがいも経済成長も
担 当 部 署	人事課					
現 状	職員健康診断の検査項目の拡大、外部カウンセラーによる「なんでも相談」の実施及びストレスチェックの実施など、健康管理体制の充実を図っているが、心身の不調を訴え、長期休養を要する職員が少なからず発生している状況にある。					
実 施 内 容	職員の健康管理体制を充実させるため、外部カウンセラーの活用や、ストレスチェック結果の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断(人間ドックを含む)の受診率が100%(休業職員を除く)となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。令和2(2020)年度受診率98.5%					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (不調職員への面談・受診勧奨)	継続実施 (不調職員への面談・受診勧奨)	継続実施 (不調職員への面談・受診勧奨)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	長期休養職員の減少:毎年度、健康診断の受診率:毎年度100% 【職員の健康維持による公務能率の向上】					

I－⑤－6	実施項目	女性職員のキャリア形成と登用			5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も
担 当 部 署	人事課					
現 状	令和3(2021)年3月に改正した特定事業主行動計画に基づき、女性職員を外部機関で実施されているキャリア形成に資する各種研修に派遣し、能力開発を図っている。(令和3(2021)年4月1日現在、女性職員の割合:部長級10.5%、課長級16.4%、課長補佐級28.0%)					
実 施 内 容	女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進することにより、特定事業主行動計画の措置事項の達成を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (研修の実施)	継続実施 (研修の実施)	継続実施 (研修の実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	女性管理職の登用割合:毎年度対前年度比増 【女性職員が自身の能力を最大限に発揮できるような職場環境の整備】					

I－⑤－7	実施項目	職員提案制度の充実			8働きがいも経済成長も	11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	行政管理課					
現 状	全職員を対象に職員提案に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえた運用の見直しを実施するなど、制度の活性化を図っている。また、令和2(2020)年度には課題提案も実施している。提案件数：令和元(2019)年度7件、令和2(2020)年度18件(普通10件、課題8件)					
実 施 内 容	アイデアを提案しやすい環境をつくるなど、職員提案制度を改善し、職員発信による事務や事業の実施、改善により、行政運営の活性化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (提案を充実させる施策の実施)	継続実施 (提案を充実させる施策の実施)	継続実施 (提案を充実させる施策の実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	提案件数：毎年度15件 【職員の職務意識の高揚と行政効率の向上】					

I－⑤－8		実施項目	改善提案・改善実践の推進強化(新規)			8働きがいも経済成長も 	
担 当 部 署		行政管理課					
現 状		新たな改善提案については職員提案による審査、採用されたものは実施しているが、改善事例のとりまとめや部署をまたぐ横断的な情報の共有は行っていない。					
実 施 内 容		各部署において実施した事務・事業改善のとりまとめやデータベース化を行い、全庁に周知し、優良事例の情報の共有化を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
			実施 	継続実施 			
		(制度の構築)	(制度の運用開始)	(制度の運用)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)		制度の運用開始:令和5年度、改善事例件数:令和6年度5例 【業務効率化と事務改善意識の高揚】					

I－⑤－9	実施項目	図書館資料及びデータベースを活用した行政向けレファレンスの導入(新規)			4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	図書館						
現 状	行政職員からのレファレンス ^(※51) は従来から受けているが、行政職員向けのレファレンスを事業として実施してはいない。また、資料を本庁へ配送、貸し出しする体制も構築されていない。						
実 施 内 容	行政職員向けのレファレンスの実施について検討を行い、令和6(2024)年度から開始する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	(制度の検討)	(制度の構築)	実施				
数 値 目 標 (期 待 効 果)	行政職員向けレファレンスサービスの開始:令和6年度 【信頼度の高い統計データ等の活用による政策決定等の質の向上】						

I－⑤－10	実施項目	火災調査支援アドバイザー制度の導入(新規)			8働きがいも 経済成長も	11住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	予防課					
現 状	全国的にも火災件数は年々減少傾向にあり、火災調査に携わる職員の経験不足が懸念されることから、火災原因調査作業部会を立ち上げ、火災調査支援アドバイザー(※52)制度導入に向け検討している。					
実 施 内 容	火災件数が減少する一方で、電気火災や製品火災などの火災は増加傾向にあることから、火災調査支援アドバイザー制度を導入することで調査体制の強化及び若手職員の育成を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(導入の検討)	(導入の検討)	実施 → (制度の導入)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	火災調査支援アドバイザー制度の導入:令和6年度 【類似火災の再発防止及び生活安全情報の発信】					

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

① 事務事業の見直し

- 1 行政評価の実施
- 2 テレワークの導入(新規)
- 3 庁内会議のペーパーレス化(新規)
- 4 コピー用紙調達量の縮減(新規)
- 5 AI・RPAの導入(新規)
- 6 各種団体の事務局事務の見直し
- 7 請求書等の任意様式の推奨(新規)
- 8 電子化された登記情報の活用(新規)
- 9 徴収業務の強化
- 10 コンビニ交付システムへのクラウドシステム導入(新規)
- 11 成田市役所エコオフィスアクションの推進
- 12 不法投棄防止対策の推進
- 13 粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託
- 14 こども発達支援センターにおける事業所管理システムの導入(新規)
- 15 障害支援区分認定調査事務の見直し(新規)
- 16 園務管理システムの導入
- 17 住宅・建築物関連支援事業の見直し(新規)
- 18 選挙事務の効率化(新規)
- 19 就学援助制度における学校事務の負担軽減(新規)
- 20 映画会の開催の見直し(新規)
- 21 消防法令違反対象物の是正の促進及び査察業務の効率化(新規)
- 22 消防計画の改編及び各種マニュアルの見直し(新規)

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

① 事務事業の見直し

Ⅱ－①－1		実施項目	行政評価の実施		11 後み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署		企画政策課	連携部署	関係課		
現 状		総合計画「NARITAみらいプラン」の体系に基づいて、政策評価、施策評価及び事務事業評価を、実施計画のローリング ^(※53) 作業と一体的に実施している。また、市民満足度調査を行い、評価の指標として活用している。				
実 施 内 容		総合計画「NARITAみらいプラン」のもとで、施策への貢献度を評価の尺度とする評価手法に基づき、市民満足度調査による客観的評価も踏まえ、事務事業等について行政評価 ^(※54) を実施する。また、より効率的・効果的な評価の実施について検討を進めている。				
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
		実施 → (効率的・効果的な評価手法の検討・実施)	継続実施 → (効率的・効果的な評価手法の検討・実施)	継続実施 → (効率的・効果的な評価手法の検討・実施)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)		行政評価の実施、結果を反映させた予算編成：毎年度 【各施策への貢献度に基づいた評価を行うことによる財源の効果的な配分】				

Ⅱ－①－2		実施項目	テレワークの導入(新規)		8働きがいも経済成長も		9産業と技術革新の基盤をつくろう		
担 当 部 署		人事課・行政管理課							
現 状		令和4(2022)年度の本格導入に向け、全庁的な実証実験及びシステム検証を令和3(2021)年度中に実施するとともに、運用に必要な制度設計を行い、テレワーク(※33)の導入に向けた準備を推進する。							
実 施 内 容		国のテレワーク推奨や職員の働き方改革を推進するため、テレワークシステムを導入し、自宅や出張先等でパソコンなどを使用し、業務を行えるような体制を整備する。							
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度			
		実施 		継続実施 		継続実施 			
		(テレワークシステムの導入)		(テレワークの実施)		(テレワークの実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)		テレワークシステムの導入：令和4年度、テレワーク実施人数：令和5年度500人、令和6年度750人 【職員が安心して働ける環境の整備及び働き方改革の推進】							

Ⅱ－①－3	実施項目	庁内会議のペーパーレス化(新規)			9産業と技術革新の基盤をつくろう	13気候変動に具体的な対策を	15陸の豊かさも守ろう
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課			
現 状	庁内会議の際は、課メールで電子データを事前に配布することもあるが、会議当日には紙資料を用意している状況がほとんどである。また、実施計画の策定や予算編成過程においては全庁的に大量の紙資料を準備する傾向がある。						
実 施 内 容	現在、ほとんどの庁内会議で紙資料を印刷しているが、ノートパソコンを活用し、データでの資料提供を推進することにより、資料のペーパーレス化を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(電子データを使用した会議の実施)		(電子データを使用した会議の実施)		(電子データを使用した会議の実施)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	庁内会議のペーパーレス化率:令和4年度20%、令和5年度40%、令和6年度70% 【コピー用紙調達費や人件費の抑制による経費削減、環境面への配慮】						

Ⅱ－①－4	実施項目	コピー用紙調達量の縮減(新規)			12 つくる責任 つかう責任	13 自然環境に 負荷を減らす	15 緑の豊かさも 増やす
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課			
現 状	毎月、各部署に必要数の調査を実施し、回答のあった数どおりで調達を行っている。 紙の使用量削減については、環境面からも周知を行っているが、紙使用量の大幅な削減には至っていない。						
実 施 内 容	電子データを活用し、庁内のコピー用紙調達の総量規制を設けることにより、コピー用紙の調達量の縮減を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施  (紙使用量の削減)		継続実施  (紙使用量の削減)		継続実施  (紙使用量の削減)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	コピー用紙調達量(過去5年間調達量平均値比):令和4年度5%減、令和5年度7%減、令和6年度10%減 【コピー用紙削減や資料の印刷に係る人件費の抑制、環境面への配慮】						

Ⅱ－①－5	実施項目	AI・RPAの導入(新規)			8働きがいも 経済成長も	9産業と技術革新の 基盤をつくらう
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課		
現 状	市民からの問い合わせは主に電話・メールで行われているが、軽微な質問の場合であっても閉庁日のメールでの問い合わせには、開庁日まで対応することができない。また、各課業務の中には、単純な入力作業等も多く、機械的に作業をすることが可能な業務も多い。					
実 施 内 容	税、健康保険、保育園の入園選考、給与事務、入札事務、福祉業務、会議録作成等、定型業務のデータの読込み等にAI ^(※55) ・RPA ^(※56) の導入を検討し、市全体の業務効率化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	(導入の検討)		実施 (システムの導入)		継続実施 (システムの運用)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	AI・RPA導入事務数(システム改修対応含):令和5年度1事務、令和6年度1事務 【業務効率化、市民サービスの向上】					

Ⅱ－①－6	実施項目	各種団体の事務局事務の見直し			11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップ目標を達成しよう
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課	
現 状	市に事務局を置く各種団体は、市のまちづくりに大きな役割を果たしているが、ほとんどの事務を市の職員が行っているという状況が見受けられる団体もある。				
実 施 内 容	各種団体の自主的な運営を推進していくため、個々の団体の事務局のあり方について検討し、会議運営、事業の実施、予算管理などをはじめとする事務作業について、移管等に向けて事務の役割分担を整理し、段階的に移管する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度
	実施		継続実施		継続実施
	(事務局事務の一部移管等)		(事務局事務の一部移管等)		(事務局事務の一部移管等)
数 値 目 標 (期待効果)	事務局事務の一部移管等：令和4年度3団体・令和5年度3団体・令和6年度5団体 【事務局の自主的な運営の推進と事務の効率化】				

Ⅱ－①－7	実施項目	請求書等の任意様式の推奨(新規)			8働きがいも 経済成長も	15緑の豊かさも 増やそう
担 当 部 署	契約検査課・会計室					
現 状	一部の契約事務については、市の定める様式を用いるため、一部業者等の負担になっており、また、帳票類の効率的な保存が困難となっている。					
実 施 内 容	見積書及び請求書について、財務規則に定める様式の使用を業者等に求めているが、任意様式の使用を推奨することで、業者等の負担の軽減や市の支払事務の効率化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施		継続実施		継続実施	
	(任意様式の推奨)		(任意様式の推奨)		(任意様式の推奨)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	規定様式使用の削減率:令和4年度40%、令和5年度60%、令和6年度80% 【業務効率化と経費削減】					

Ⅱ－①－8	実施項目	電子化された登記情報の活用(新規)			8働きがいも 経済成長も	13自然環境に 配慮可能な社会を	15緑の豊かさも 増やそう
担 当 部 署	資産税課						
現 状	登記情報に関する異動通知については、法務局に赴き紙ベースでの受け渡しとなっている。						
実 施 内 容	地方税法の規定に基づく登記所と市町村長との通知について、登記情報システムにおいてオンラインによる提供を可能とする仕組みが構築されていることから、電子化された登記情報の受領体制を整備し、電子データの活用により固定資産税課税業務の効率化を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
					実施		
	(システム導入の準備)		(運用マニュアルの策定)		(システムの稼働)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	システムの稼働: 令和6年度 【電子化による業務量の削減】						

Ⅱ－①－9	実施項目	徴収業務の強化			10 人や国の公平性をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	納税課					
現 状	滞納が累積して完納まで長期化している事案が見られることから、換価性の高い財産の発見に努め、早期に滞納処分を執行することにより、徴収業務を強化することが求められる。令和2(2020)年度徴収率95.4%					
実 施 内 容	自主的な納付が見込めない者に対し、収入や生活状況を考慮しながら、換価性の高い財産の発見に努め、早期に滞納処分を執行することにより、徴収業務を強化する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施		継続実施		継続実施	
	(目標値を上回る徴収率の確保)		(目標値を上回る徴収率の確保)		(目標値を上回る徴収率の確保)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	令和元年度～3年度の徴収率の平均値を上回る徴収率の確保:毎年度【納税意識の向上による自主納付の促進、公平性の確保、歳入の安定】					

Ⅱ－①－10	実施項目	コンビニ交付システムへのクラウドシステム導入(新規)			9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	市民課					
現 状	オンプレ型システム ^(※57) で、コンビニ交付を実施している。					
実 施 内 容	コンビニ交付システムについて、令和5(2023)年11月にリプレイス ^(※58) が必要になることから、クラウド型システム ^(※59) を導入することにより、経費の節減、災害時の業務継続、遠隔管理による職員の負担軽減を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
		実施 → (導入の検討)	継続実施 → クラウド型システムの運用			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	クラウド型システムの導入:令和5年度 【経費の節減、災害時の業務継続、遠隔管理による職員の負担軽減】					

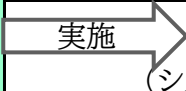
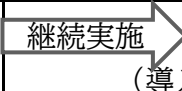
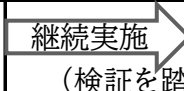
Ⅱ－①－11	実施項目	成田市役所エコオフィスアクションの推進			13気候変動に具体的な対策を 	15陸の豊かさも守ろう 
担 当 部 署	環境計画課		連携部署	関係課		
現 状	「成田市エコオフィスアクション」に基づき、各課に省エネ・省資源・グリーン購入 ^(※60) の実施を呼びかけるとともに、内部環境監査を実施し、取組みの適切性を検証している。また、令和2(2020)年度には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明している。					
実 施 内 容	「成田市役所エコオフィスアクション」に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。また、令和4(2022)年度には、第5次計画の策定を行い、数値目標などの見直しを実施する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施 		継続実施 		継続実施 	
	(環境配慮行動の実施・第5次計画の策定)		(環境配慮行動の実施)		(環境配慮行動の実施)	
数 値 目 標	基準年度(平成28年度)比:温室効果ガス総排出量(一般廃棄物の溶融分を除く)及び原油換算一次エネルギー使用量6.0%、一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量12.3%削減(令和4年度までの5年間で)令和4年度には、第5次計画の策定を行い、数値目標などの見直しを実施し、さらなる環境配慮行動を推進する。					
(期待効果)	【事務・事業に係る地球温暖化対策の推進】					

Ⅱ－①－12	実施項目	不法投棄防止対策の推進			11住み続けられるまちづくりを	12つくる責任 つかう責任	15陸の豊かさも守ろう
担 当 部 署	環境対策課						
現 状	日中は廃棄物不法投棄監視員、環境保全指導員、環境保全巡視員による巡視、夜間は業者委託によるパトロールを実施。また、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置し、不法投棄の抑止を図っている。						
実 施 内 容	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(不法投棄の未然防止)		(不法投棄の未然防止)		(不法投棄の未然防止)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	令和3年度の実績から削減:毎年度 【不法投棄対策の抑止効果による投棄ごみ回収・処分経費の削減】						

Ⅱ－①－13	実施項目	粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託			11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも 守ろう
担 当 部 署	クリーン推進課						
現 状	受付業務は、職員4～5名にて、1日あたり100件以上の電話を受けており、施設の見学対応等、他の業務と重なった時は、電話対応しきれないこともある。また、手書き作業が中心のため、事務の効率化が図られていない。						
実 施 内 容	粗大ごみの電話受付を外部へ委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、スマートフォンのアプリ等で申し込みができるようにすることで、市民の利便性の向上を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
					実施		
	(先進地事例等の調査)		(導入に向けた準備)		(委託、システムの導入)		
数 値 目 標 (期待効果)	受付業務の民間委託及びシステム運用：令和6年度 【市民サービスの向上と事務の円滑化・効率化】						

Ⅱ－①－14	実施項目	こども発達支援センターにおける事業所管理システムの導入(新規)			3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も
担 当 部 署	障がい者福祉課					
現 状	日々の療育等の記録を手書きしており、また利用者情報や利用実績をword、excelで管理している。このため、記録や照会に多大な手間と時間がかかり、保育所等からの相談支援や訪問支援、計画相談事業など他の事業にかかる時間の確保が困難となっている。					
実 施 内 容	事務量の縮減と正確な請求事務のため事業所管理システムを導入することで、記録や照会等に割く時間を減小させて療育・相談に、より多くの時間をかけることができるようにし、療育の質の向上に繋がると共に、時間外勤務の削減を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(システム導入の準備)	(システム導入の準備)	実施			
			(システムの導入)			
数 値 目 標 (期待効果)	事業所管理システムの導入:令和6年度 【システムの導入による業務の効率化及び療育の充実】					

Ⅱ－①－15		実施項目	障害支援区分認定調査事務の見直し(新規)			3 すべての人に健康と福祉を		8 働きがいも経済成長も		
担 当 部 署		障がい者福祉課								
現 状		障害支援区分の認定件数は増加傾向にある。調査の委託については県外の遠方のみ実施、それ以外は正規職員が調査を実施しているが、調査の日程調整、訪問、記録整理が負担となっている。								
実 施 内 容		事業者への指導体制を整備しつつ、障害支援区分認定調査事務の業務委託や、認定調査を専任で行う会計年度任用職員を雇用する等効率的な調査事務を実施し、時間外勤務の縮減を図る。								
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度				
		(委託等の検討)		(委託等の検討)		実施 (方針の決定)				
数 値 目 標 (期待効果)		新たな事務処理方法の決定:令和6年度 【事務の円滑化・効率化】								

Ⅱ－①－16	実施項目	園務管理システムの導入			3 すべての人に 健康と福祉を 	8 働きがいも 経済成長も 
担 当 部 署	保育課					
現 状	保育園における業務については、手書きや手計算による事務作業も多く、負担が大きい。					
実 施 内 容	保育士の事務的な負担を軽減し、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、児童に向き合う時間を確保することにより、保育の質の向上を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施  (システムの導入)		継続実施  (導入結果の検証)		継続実施  (検証を踏まえた見直し)	
数 値 目 標 (期待効果)	システムの運用開始:令和4年度 【業務負担の軽減、保育の質の向上】					

Ⅱ－①－17		実施項目	住宅・建築物関連支援事業の見直し(新規)			11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
担 当 部 署		建築住宅課					
現 状		住宅耐震診断等補助金、住宅耐震改修補助金、危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金、民間建築物吹付けアスベスト対策補助金、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金、狭あい道路拡幅整備事業等の支援事業を実施中だが、実績が少ない事業が見られる。					
実 施 内 容		現在実施している各種支援事業の実施の必要性について、これまでの実績や市民ニーズの調査等により見直しを行い、業務量やコストの削減を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
				実施			
		(社会情勢・市民ニーズの分析)	(社会情勢・市民ニーズの分析)	(支援事業の見直し)			
数 値 目 標 (期待効果)		支援事業の見直し:令和6年度 【支援事業の見直しによる業務効率化】					

Ⅱ－①－18		実施項目	選挙事務の効率化(新規)			8 働きがいも 経済成長も	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署		選挙管理委員会事務局					
現 状		投票所1か所につき派遣労働者が1人従事している。また、期日前投票の際には全庁的に応援を依頼、開票事務では専門職員を養成し、業務効率化を図っている。					
実 施 内 容		投票事務における派遣職員のさらなる活用、期日前投票所及び開票事務における業務効率化により、職員従事者数及びコスト削減を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
		実施	継続実施	継続実施			
		(人員配置・期日前投票所等の最適化)	(人員配置・期日前投票所等の最適化)	(人員配置・期日前投票所等の最適化)			
数 値 目 標 (期待効果)		投開票事務従事者の縮減:毎年度 【効率的な事務執行による経費削減】					

Ⅱ－①－19	実施項目	就学援助制度における学校事務の負担軽減(新規)			4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も
担 当 部 署	学務課					
現 状	就学援助費の請求、受領及び執行に際し、各学校においては領収書の徴収・保管とともに収支明細書を作成する必要があるほか、入出金の管理等において現金を取り扱う場面があるなど、一部煩雑な事務となっている。					
実 施 内 容	就学援助事務に係る事務処理手順や各種様式などの見直しを行い、就学援助費の請求、受領及び執行を担う各学校の就学援助事務担当教職員の負担軽減を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	(各校の課題やニーズの把握)	(見直し案の作成)	実施 (事務処理手順等の見直し)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	事務処理手順や各種様式などの見直し:令和6年度 【学校教職員の事務負担軽減と事業の円滑な実施】					

Ⅱ－①－20	実施項目	映画会の開催の見直し(新規)			4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	図書館						
現 状	令和2(2020)年度は20回の映画会を開催したが、参加者は年々減少傾向にある。						
実 施 内 容	映画上映は、映画館が市内にできたこと及び映画のオンラインサービス化の影響もあり、市民ニーズが減少していることから、映画会については年数回程度の季節のイベントとして実施することとし、市民ニーズに沿った他の事業への転換を検討する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
		実施	継続実施				
	(削減に向けた調整)	(削減の実施・ニーズに沿った事業の検討)	(ニーズに沿った事業の実施)				
数 値 目 標 (期 待 効 果)	映画会の実施回数:令和5年度5回、令和6年度3回 【事業の見直しによる事務負担の軽減及び市民ニーズに対応した事業の実施】						

Ⅱ－①－21	実施項目	消防法令違反対象物の是正の促進及び査察業務の効率化(新規)			11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
担 当 部 署	予防課					
現 状	令和2(2020)年度は20件の重大違反を是正した。引続き計画的かつ優先順位を考慮し査察を実施する。また、ICTの活用について検討中である。					
実 施 内 容	火災危険や違反状況等の優先順位を考慮し査察を実施した結果、多くの重大違反の是正につながった。今後は潜在する違反対象物の是正に向け、引き続き計画的な査察を実施する。また、ICTの活用について検討し査察業務の効率化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施	継続実施	継続実施			
	(査察の実施・効率化)	(査察の実施・効率化)	(査察の実施・効率化)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	違反件数の減少:毎年度 【市民の安心・安全の確保、業務効率化】					

Ⅱ－①－22	実施項目	消防計画の改編及び各種マニュアルの見直し(新規)			11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に	
担 当 部 署	指揮指令課						
現 状	職員で構成する消防計画委員会で消防計画の改編を行っている。						
実 施 内 容	消防計画は、本市消防体制の全般にわたる総合的な計画であるが、改正により複雑・肥大化している。このことから、計画をわかりやすいものへと改編し、消防本部全体が災害対応について共通認識を持ち、より質の高い消防行政を実現する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度				
	実施 → (消防計画の改編)	継続実施 → (マニュアルの見直し)	継続実施 → (消防計画等の分析)				
数 値 目 標 (期 待 効 果)	計画の改編：令和4年度、計画等の分析：令和6年度 【質の高い消防行政の運営】						

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

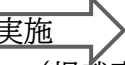
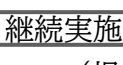
② 持続可能な財政構造の構築

- 1 実施計画ローリングの実施
- 2 企業版ふるさと納税の推進(新規)
- 3 バナー広告の活用による歳入の確保
- 4 各種施設への施設命名権の拡大(新規)
- 5 市有財産の貸付け・処分
- 6 中長期的な財政計画等の策定
- 7 プライマリーバランスに配慮した予算の編成(新規)
- 8 財政調整基金の適正な水準の維持(新規)
- 9 補助金の適正化
- 10 使用料・手数料の見直し
- 11 ふるさと納税の推進
- 12 都市計画税の税率の見直しについての検討(新規)
- 13 国民健康保険財政の健全化
- 14 株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減
- 15 商店会が管理する装飾街路灯のLED化推進(新規)
- 16 農業集落排水事業の地方公営企業会計移行(新規)
- 17 水道料金の見直し(新規)
- 18 学校給食費の滞納対策の推進

② 持続可能な財政構造の構築

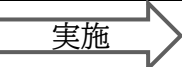
Ⅱ－②－1	実施項目	実施計画ローリングの実施			11 積み重ねられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
担 当 部 署	企画政策課・行政管理課・財政課					
現 状	実施計画については、計画の実効性を高めるという観点から、毎年度ローリングを実施し、予算編成の指針としている。					
実 施 内 容	実施計画のローリング方式を継続し、毎年度、社会経済状況などに応じた必要な見直しを行うとともに、予算編成の指針とする。また、効率的・効果的な実施手法について検討を進めていく。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	 実施 (効率的・効果的な手法の検討・実施)	 継続実施 (効率的・効果的な手法の検討・実施)	 継続実施 (効率的・効果的な手法の検討・実施)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	ローリングの実施:毎年度 【PDCAサイクルを構築した戦略的な行政経営】					

Ⅱ－②－2	実施項目	企業版ふるさと納税の推進(新規)			8働きがいも経済成長も	11積み重ねられるまちづくりを	17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	企画政策課						
現 状	令和4年度から新たにスタートする「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にあわせ、企業版ふるさと納税 ^(※61) の導入を予定している。						
実 施 内 容	総合戦略に基づき本市の活性化を図るため、企業版ふるさと納税を推進する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施 (企業版ふるさと納税の運用開始)		継続実施 (企業版ふるさと納税の推進)		継続実施 (企業版ふるさと納税の推進)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	企業版ふるさと納税の寄附件数:毎年度1件 【企業とのパートナーシップの構築による地方創生の推進】						

Ⅱ－②－3		実施項目	バナー広告の活用による歳入の確保			9産業と技術革新の基盤をつくろう		11住み続けられるまちづくりを		
担 当 部 署		広報課								
現 状		広報なりた、市ホームページなどで広告掲載の募集を行っており、現在の掲載は3社で、年間を通しての掲載は1社となっている。(令和3(2021)年8月30日現在)								
実 施 内 容		広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告 ^(※62) への掲載を促し、広告収入の増加を図る。								
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度				
		実施  (掲載事業者の増加)		継続実施  (掲載事業者の増加)		継続実施  (掲載事業者の増加)				
数 値 目 標 (期待効果)		バナー広告掲載事業者数:令和4年度3件、令和5年度3件、令和6年度4件 【広告事業の活用による財源の確保】								

Ⅱ－②－4	実施項目	各種施設への施設命名権の拡大(新規)			8働きがいも 経済成長も	11住み続けられる まちづくりを	17パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課			
現 状	施設命名権 ^(※63) については、大栄野球場にのみ導入しているが、新たな導入対象施設について現在検討を行っている。						
実 施 内 容	既に大栄野球場において導入している施設命名権を、他の公共施設についても導入する。また、公園のトイレなどについても導入可能性を調査し、導入施設を拡大していくことで持続可能な財政基盤の構築を目指す。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施 (新たな施設への導入)		継続実施 (拡大の検討)		継続実施 (拡大の検討)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	新たな施設への導入:令和4年度、導入施設の拡大検討:毎年度 【新たな財源の確保及び民間活力による施設の魅力向上】						

Ⅱ－②－5		実施項目	市有財産の貸付け・処分			8働きがいも 経済成長も 11住み続けられる まちづくりを	
担 当 部 署		管財課					
現 状		庁舎内の未利用スペースの貸付けを実施している。また、現在使用しておらず、将来的にも使用する予定がない未利用地については、売払いの希望等に応じて売却している。					
実 施 内 容		市有財産の貸付け、売却による財産の有効活用を図るため、飲料等の自動販売機設置事業者を公募にて選定し、貸付料収入を確保する。また、公募等により未利用地の売却を実施する。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		実施		継続実施		継続実施	
		(未利用地の貸付け・処分)		(未利用地の貸付け・処分)		(未利用地の貸付け・処分)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		未利用地の貸付け・処分:毎年度 【市有財産の貸付け・処分による財源の確保】					

Ⅱ－②－6		実施項目	中長期的な財政計画等の策定			11 住み続けられる まちづくりを	
担 当 部 署		財政課					
現 状		ローリングや国県の制度改正、社会経済状況の変化など、最新の状況を反映し、次期実施計画期間(3カ年)の財政計画を策定している。					
実 施 内 容		将来の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要があることから、中期的財政計画に加えて、長期的な財政見通しを策定する。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		 実施		 継続実施		 継続実施	
		(中期計画及び長期見通しの策定)		(中期計画及び長期見通しの策定)		(中期計画及び長期見通しの策定)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		中期計画及び長期見通しの策定:毎年度 【健全な財政運営の堅持】					

Ⅱ－②－7		実施項目	プライマリーバランスに配慮した予算の編成(新規)			11 住み続けられるまちづくりを 	
担 当 部 署		財政課					
現 状		市債の借入額と償還額とのバランスを考慮するという原則のもと、借入額が元金償還額を下回る予算編成に努めている。					
実 施 内 容		財政の健全性を維持しつつ、将来の負担が過度なものとならないよう、プライマリーバランス ^(※64) に配慮した予算編成に努め、市債残高の抑制を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		 実施		 継続実施		 継続実施	
		(プライマリーバランスに配慮した予算編成)		(プライマリーバランスに配慮した予算編成)		(プライマリーバランスに配慮した予算編成)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		プライマリーバランスに配慮した予算編成:毎年度 【市債残高の抑制による健全な財政運営】					

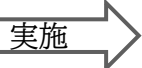
Ⅱ－②－8		実施項目	財政調整基金の適正な水準の維持(新規)			11 住み続けられるまちづくりを	
担 当 部 署		財政課					
現 状		一般会計における年度末の財政調整基金の残高は、新型コロナウイルス感染症対策や感染症の拡大に伴う歳入の減収により、減少傾向にある。持続的な財政運営を行うため、活用額等に留意した予算編成に努めている。					
実 施 内 容		災害発生時の対応や年度間の財源調整機能を発揮するため、財政調整基金の残高について適正な水準を維持する。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
		実施 (適正な基金残高の確保)	継続実施 (適正な基金残高の確保)	継続実施 (適正な基金残高の確保)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)		財政調整基金の残高:毎年度末標準財政規模 ^(※65) の10%以上 【適正な基金残高の維持による持続可能な財政運営】					

Ⅱ－②－9		実施項目		補助金の適正化		11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう	
担 当 部 署		財政課		連携部署		関係課	
現 状		補助金の公益上の必要性や補助に伴う効果等について、定期的に検証する必要があることから、3年ごとに団体運営費補助金と事業費補助金の見直しを行っている。					
実 施 内 容		公益性・公平性・効果等の観点から、適正化を推進するため、令和4(2022)年度に事業費補助金、令和5(2023)年度に団体運営費補助金について、見直しを実施する。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		実施 (補助金の適正化)		継続実施 (補助金の適正化)		継続実施 (補助金の適正化)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		補助金の適正化:毎年度 【補助金支出の適正な執行】					

Ⅱ－②－10	実施項目	使用料・手数料の見直し			11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	財政課		連携部署	関係課	
現 状	使用料、手数料の算定や減免 ^(※66) 基準の見直しのための基本方針を策定し、受益者負担 ^(※67) の適正化に向け、実施内容について検討中である。				
実 施 内 容	各種使用料と手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
			実施		
	(見直しの検討)	(見直しの検討)	(受益者負担の適正化)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	受益者負担の適正化：令和6年度 【受益と負担の公正の確保】				

Ⅱ－②－11	実施項目	ふるさと納税の推進			8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けらるる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	財政課・観光プロモーション課						
現 状	平成28(2016)年12月から寄附者に対する返礼品の送付を開始し、ふるさと納税の推進を実施している。令和2(2020)年度は5,762件、寄附額163,175千円であった。						(※68)
実 施 内 容	ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返礼品を市の特産品とすることで、観光PR、市内産業の振興を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(ふるさと納税の推進)		(ふるさと納税の推進)		(ふるさと納税の推進)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	寄附件数・金額：毎年度9,000件・260,000千円、新たな返礼品の追加：毎年度【自主財源の確保と観光PR】						

Ⅱ－②－12	実施項目	都市計画税の税率の見直しについての検討(新規)			11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	財政課・資産税課					
現 状	都市計画施設の改修や更新費用の増加が見込まれることから、税負担の公平性の観点や社会経済情勢を踏まえた総合的な検討が必要となっている。					
実 施 内 容	都市計画税は、現在、全国の自治体の中で最も低い税率(0.05%)となっており、都市計画事業に対する都市計画税の充当率も非常に低く、財源を経常一般財源で補填している状況にあるため、市街化区域とその他区域の税負担の公平性の確保という観点から税率の見直しを検討する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施	継続実施	継続実施			
	(税率見直しについての検討)	(税率見直しについての検討)	(税率見直しについての検討)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	税率の見直しについて、景気動向等を踏まえ検討：毎年度 【税負担の公平性の確保】					

Ⅱ－②－13		実施項目	国民健康保険財政の健全化			3 すべての人に 健康と福祉を		11 住み続けらる まちづくりを		17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
担 当 部 署		保険年金課										
現 状		一人当たり医療費は、医療の高度化等により年々増加の一途をたどっており、医療費適正化対策など、一般会計からの制度外繰入金 ^(※69) の抑制に向けた取組みを行っている。ジェネリック医薬品普及率：令和2(2020)年度78.7%										
実 施 内 容		ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。										
年 次 計 画		令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度				
		実施 			継続実施 			継続実施 				
		(ジェネリック差額通知の発送・税率検討)			(ジェネリック差額通知の発送・税率改定)			(ジェネリック差額通知の発送・税率検討)				
数 値 目 標 (期 待 効 果)		ジェネリック医薬品普及率：毎年度80%以上、制度外繰入金の削減：毎年度【国民健康保険財政の健全化及び一般会計制度外繰入金の抑制】										

Ⅱ－②－14	実施項目	株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減			7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
担 当 部 署	環境計画課		連携部署		関係課		
現 状	再生可能エネルギー ^(※70) の地産地消及び公共施設の電力コストの削減等を目的として設立された株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を継続して行っている。						
実 施 内 容	株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を行い、電力コストの削減等を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(会社との電力の売買)		(会社との電力の売買)		(会社との電力の売買)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	買電コストの削減と売電収益の増加:毎年度67,000千円【電力コストの削減】						

Ⅱ－②－15		実施項目	商店会が管理する装飾街路灯のLED化推進(新規)			7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを	
担 当 部 署		商工課					
現 状		商店会が管理する装飾街路灯については、新たに設置する場合に設置費用の2/3を補助している。また、装飾街路灯に係る電気料金の70%(騒音地域は90%)を補助している。装飾街路灯のLED化率45%(令和3(2021)年6月現在)					
実 施 内 容		商店会が管理する装飾街路灯のLED化を推進することにより、環境負荷の軽減を図るとともに、電気料金に係る補助金の削減を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		実施		継続実施		継続実施	
		(LED化の推進)		(LED化の推進)		(LED化の推進)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		装飾街路灯のLED化率:令和4年度80%、令和5年度90%、令和6年度95% 【LED化による環境負荷の軽減及びコスト削減】					

Ⅱ－②－16	実施項目	農業集落排水事業の地方公営企業会計移行(新規)			6安全なトイレを世界中に 11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	農政課				
現 状	農業集落排水事業については経営戦略を策定して経営の健全化に努めているが、総務省から経営基盤の強化のため地方公営企業会計の適用を求められている。				
実 施 内 容	令和5(2023)年度までを移行準備期間とし、令和6(2024)年4月1日より公営企業会計に移行し、経営基盤の強化を図る。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	(移行準備)	(移行準備)	実施 (企業会計への移行)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	企業会計への移行:令和6年度 【経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上】				

Ⅱ－②－17	実施項目	水道料金の見直し(新規)			6安全な水とトイレを世界中に 11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	業務課				
現 状	平成30(2018)年度策定の「水道事業ビジョン」の収支計画上では、施設の更新費用増大等により、令和3(2021)年度から赤字になる見込みであったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により水道料金収入が減少し、令和2(2020)年度から赤字に転じた。今後も赤字幅の拡大が見込まれている。				
実 施 内 容	水道事業の収支状況を踏まえ、適正な料金見直しを行い、持続可能で健全な運営により、経営基盤の強化を図る。				
年 次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			実施		
	(見直しの検討)	(見直しの検討・実施体制の整備)	(見直し後の運用開始)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	水道料金の見直しの実施:令和6年度 【水道事業の経営基盤強化】				

Ⅱ－②－18	実施項目	学校給食費の滞納対策の推進			2 お話を ききに	4 質の高い教育を みんなに
担 当 部 署	学校給食センター		連携部署	納税課		
現 状	督促状・催告書の送付や臨戸徴収及び法的措置として支払督促 ^(※71) を行うほか、令和2(2020)年度からは、債務名義取得者の債権を債権回収対策室へ移管し、強制執行などを行い、滞納対策の強化を図っている。令和2(2020)年度収納率98.3%					
実 施 内 容	債権回収対策室との連携を図るとともに、引き続き滞納者に対し臨戸徴収等を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施 (徴収体制の強化)	継続実施 (徴収体制の強化)	継続実施 (徴収体制の強化)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	給食費の収納率:毎年度98.5%以上 【公平性の確保と健全な財政運営】					

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

③ 公共施設の効率的な設置・運営

- 1 公共施設等総合管理計画の推進
- 2 学校跡地の有効活用
- 3 Web会議室の設置(新規)
- 4 下総運動公園への指定管理者制度の導入
- 5 中郷ふるさと交流館への指定管理者制度の導入(新規)
- 6 駐輪場の管理方法及び使用料の見直し(新規)
- 7 児童ホームの管理運営方法の見直し
- 8 新生成田市場への指定管理者制度の導入(新規)
- 9 土地区画整理事業による公共施設の適正な配置
- 10 水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表
- 11 小中学校太陽光発電の導入
- 12 水泳授業の外部委託(新規)
- 13 学校給食センター本所の再整備(新規)
- 14 公民館の個別施設計画の策定

③ 公共施設の効率的な設置・運営

Ⅱ－③－1	実施項目	公共施設等総合管理計画の推進			11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	企画政策課	関 係 部 署	管財課	連 携 部 署	関係課		
現 状	成田市公共施設等総合管理計画 ^(※72) に基づき、技術的な見地から修繕・工事の必要性を客観的に判断し、その評価結果を予算編成に反映させる「技術的評価制度」や、施設の利用度、運営コストなどの要素から施設を総合的かつ多角的に分析し、施設の統廃合などの方向性を示す「施設評価」を実施している。						
実 施 内 容	公共施設やインフラ等の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(新たな利活用方針の決定)		(新たな利活用方針の決定)		(新たな利活用方針の決定)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	遊休公共施設や遊休市有地における、新たな利活用の方針の決定数:毎年度2施設 【公共施設の有効活用や施設の総量の適正化】						

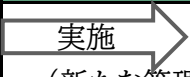
Ⅱ－③－2	実施項目	学校跡地の有効活用			11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
担 当 部 署	企画政策課	関 係 部 署	教育総務課	連 携 部 署	関係課			
現 状	全市的な行政需要や地域需要、民間活用、中長期的な視野に立った活用等、基本的な考え方を踏まえ、学校跡地利用検討委員会において、新たな利活用の方針を検討している。							
実 施 内 容	閉校した大栄地区の5つの小学校について、市で協議した跡地利活用案を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図る。							
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度			
	実施  (学校跡地の利活用)		継続実施  (学校跡地の利活用)		継続実施  (学校跡地の利活用)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	学校跡地の利活用：令和4年度2校、令和5年度2校、令和6年度1校 【活用策の検討及び推進による公共施設の有効活用】							

Ⅱ－③－3	実施項目	Web会議室の設置(新規)			8働きがいも 経済成長も
担 当 部 署	行政管理課・管財課				
現 状	Web会議の際は、パソコンの予約を行うとともに、会議室を確保している。そのため、Web会議の多くが参加人数が少数であるにもかかわらず、1つの会議室を占有してしまうことがあり、会議室の有効活用が図られていない。				
実 施 内 容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国による行政のデジタル化の方針により、Web会議の機会が増加している。ネットワークの安定した専用の会議室を設置することで、会議室の有効活用を図るとともにWeb会議を推進し、行政のデジタル化を進めていく。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施	継続実施	継続実施		
	(Web会議室の設置)	(Web会議室の運用)	(Web会議室の運用)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	Web会議室の設置:令和4年度 【限られたスペースの有効活用】				

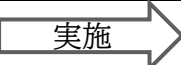
Ⅱ－③－4	実施項目	下総運動公園への指定管理者制度の導入		3 すべての市民に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	スポーツ振興課	連携部署	公園緑地課・生涯学習課・公民館			
現 状	現在は、野球場、運動広場、テニスコート、サイクリングロード、ふれあい広場、キャンプ場等の運動施設を直営で管理しているが、利用の申込・受付は同施設内にある下総公民館で行っている。なお、公園内には下総歴史民俗資料館も設置されている。					
実 施 内 容	豊富な運営ノウハウを有した指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的な運営とコストの削減を図る。運動施設部分について先行して指定管理者制度を導入し、社会教育施設部分(公民館・歴史民俗資料館)については指定管理者制度の導入の検討を続ける。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	(選定準備)		(公民館内会議室の改築・指定管理者の選定)		実施 (指定管理者制度の導入)	
数 値 目 標 (期待効果)	指定管理者制度の導入:令和6年度 【質の高いサービスの提供と施設の効率的な運営】					

Ⅱ－③－5	実施項目	中郷ふるさと交流館への指定管理者制度の導入（新規）			11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
担 当 部 署	市民協働課					
現 状	平成31(2019)年4月に中郷ふるさと交流館が開館し、令和2(2020)年度には中郷ふるさと交流館運営協議会が立ち上がっており、指定管理について今後協議していく。					
実 施 内 容	運営協議会と協議を進め、指定管理を行う組織の設立を促す。指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効果的で効率的な運営を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
			実施			
	(導入に向けた協議)	(導入に向けた協議)	(指定管理者の選定)			
数 値 目 標 (期待効果)	指定管理者の選定：令和6年度 【質の高いサービスの提供と施設の効率的な運営】					

Ⅱ－③－6		実施項目	駐輪場の管理方法及び使用料の見直し(新規)		9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署		交通防犯課	連携部署	企画政策課		
現 状		有料施設管理は業務委託を行っているが、使用料の収受等は市職員が直接行っている。				
実 施 内 容		JR成田駅西口市有地活用推進事業で予定される駐輪場の改修に合わせて、成田駅周辺における既存駐輪場の管理方法及び使用料の見直しを検討する。				
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
		(管理方法・使用料の検討)	(条例改正)	実施 (新たな管理方法等の導入)		
数 値 目 標 (期待効果)		使用料の見直し及び新たな管理方法の導入:令和6年度 【簡素で効率的・効果的な行政経営の実現】				

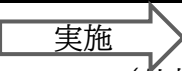
Ⅱ－③－7	実施項目	児童ホームの管理運営方法の見直し			3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	保育課						
現 状	児童ホームの運営については、現状において支援員の確保が難しくなっている。また、利用ニーズの増加に伴い、子どもの健全な育成と遊び・生活の支援の質の確保と向上も求められており、より専門的で高度な運営体制の構築が課題となっている。						
実 施 内 容	豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有した民間事業者による管理業務委託や、指定管理による管理運営方法への見直しを行い、施設の効率的な運営を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	(管理運営方法の検討)		(事業者の選定)		実施 		
数 値 目 標 (期待効果)	民間事業者による管理運営の導入：令和6年度 【豊富な保育・教育資源と運営ノウハウによる質の高いサービスの提供と施設運営】						

Ⅱ－③－8	実施項目	新生成田市場への指定管理者制度の導入(新規)			8働きがいも経済成長も	11住み続けられるまちづくりを	17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	卸売市場						
現 状	施設の維持管理は、市が直営で行っており、令和元(2019)年度より場内事業者指定管理者制度の導入に向け先進地視察や説明会等を開催している。						
実 施 内 容	新生成田市場の管理運営については、豊富な運営ノウハウを有した民間事業者による指定管理者制度を導入し、施設の効果的で効率的な運営を行う。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	(導入に向けた調査・管理運営方法等の検討)		(指定管理者の選定準備)		実施  (指定管理者の選定)		
数 値 目 標 (期待効果)	指定管理者の選定:令和6年度 【豊富な運営ノウハウによる質の高いサービスの提供と施設の効率的な運営】						

Ⅱ－③－9	実施項目	土地区画整理事業による公共施設の適正な配置			9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを	17パートナーシップで目標を達成しよう
担 当 部 署	市街地整備課						
現 状	不動産岡地区、東和田南部地区及び吉倉・久米野地区において、土地区画整理組合の設立に向けて取り組んでいる。						
実 施 内 容	組合施行の土地区画整理事業を支援することで、道路や公園等の公共施設の整備・改善を図るとともに、適正かつ効率的に公共施設を配置することにより、安全で快適な市街地の形成を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	 実施		 継続実施		 継続実施		
	(準備組織への指導及び支援)		(準備組織・組合への指導及び支援)		(準備組織・組合への指導及び支援)		
数 値 目 標 (期待効果)	組合設立の認可：毎年度、公共施設の整備：令和5年度、令和6年度 【公共施設の効率的な整備改善及び宅地の利用増進】						

Ⅱ－③－10	実施項目	水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表			6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	工務課	連携部署	業務課				
現 状	令和元(2019)年度に策定した「成田市水道事業施設更新計画」に基づいた施設更新の実施を行うとともに、令和2(2020)年度より、その実施状況についてホームページで公表している。						
実 施 内 容	水道施設更新計画に基づき、施設の統廃合を含めた施設の更新を行い、効率的な施設運用と維持管理コストの縮減に努める。併せて、実施状況をホームページで公表する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施		継続実施		継続実施		
	(計画の実施及び公表)		(計画の実施及び公表)		(計画の実施及び公表)		
数 値 目 標 (期待効果)	計画に沿った施設整備、実施状況の公表:毎年度 【水道施設の効率的な更新及び維持管理コストの削減及び市民への情報提供】						

Ⅱ－③－11	実施項目	小中学校太陽光発電の導入			4 質の高い教育を みんなに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任
担 当 部 署	学校施設課						
現 状	学校の新築、増築及び長寿命化改修工事に合わせて、太陽光発電の導入を進めるとともに、避難所としての観点から蓄電池も併せて整備している。						
実 施 内 容	学校の新築、増築及び長寿命化改修工事に合わせて、小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備を図る。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施 		継続実施 		継続実施 		
	(太陽光発電設備の設置)		(太陽光発電設備の設置)		(太陽光発電設備の設置)		
数 値 目 標 (期待効果)	太陽光発電設備の設置校数:令和4年度1校、令和5年度2校、令和6年度2校 【CO2排出削減及び児童生徒への環境教育への活用】						

Ⅱ－③－12		実施項目	水泳授業の外部委託(新規)			4質の高い教育を みんなに 17パートナーシップで 目標を達成しよう	
担 当 部 署		学校施設課・教育指導課					
現 状		八生小学校・久住小学校の2校で水泳授業の外部委託を実施している。					
実 施 内 容		水泳授業の外部委託により、専門的な指導による水泳授業の質の向上を図るとともに、プールの施設管理に係る教職員の負担軽減と設備の修繕及び維持管理コストの削減を図る。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
		実施 	継続実施 	継続実施 			
		(外部委託の実施)		(外部委託の推進)		(外部委託の推進)	
数 値 目 標 (期待効果)		外部委託の実施:令和4年度2校 【水泳授業の質の向上と施設の維持管理費の縮減】					

Ⅱ－③－13	実施項目	学校給食センター本所の再整備(新規)			2 生涯学習 生涯学習	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに
担 当 部 署	学校給食センター						
現 状	学校給食センター本所及び玉造分所が老朽化しているため、学校給食施設の整備計画に基づき、共同調理場の整備を進めている。						
実 施 内 容	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、学校給食センター本所の再整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。						
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	(再整備のための基本・実施設計)		(再整備の建築工事)		実施 → (再整備の完了)		
数 値 目 標 (期待効果)	学校給食センター本所の再整備:令和6年度 【温かい給食及び食物アレルギーにも対応した給食の提供】						

Ⅱ－③－14	実施項目	公民館の個別施設計画の策定			4質の高い教育をみんなに 11住み続けられるまちづくりを
担 当 部 署	公民館				
現 状	13館ある公民館のほとんどが建築後30年以上経過し、老朽化が進行している。公民館利用者の安全やサービス向上のためには、計画的に改修等を行う必要がある。				
実 施 内 容	優先順位を付し、効率的な改修・更新等を実施するため、個別施設計画 ^(※73) を策定する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	(関係各課との協議)	(素案の作成)	実施 (計画の策定)		
数 値 目 標 (期待効果)	個別施設計画の策定：令和6年度 【安全で快適な施設の維持】				

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

④ 定員管理及び給与の適正化

- 1 適正な定員管理の実施
- 2 給与の適正化
- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減

④ 定員管理及び給与の適正化

Ⅱ－④－1		実施項目	適正な定員管理の実施		3すべての人に健康と福祉を	8働きがいも経済成長も
担 当 部 署		人事課				
現	状	職員数については、令和3(2021)年4月1日現在1,264名(定数1,341名)となっている。国家戦略特区の指定や待機児童の解消、新たな街づくりなどの対応に必要な人員を確保し、公務の円滑な運営を長時間の時間外勤務を行わずに実現するために必要となる職員の確保及びその配置に取り組んでいる。				
実 施 内 容		行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務の円滑な運営に必要な職員数を確保する。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施		継続実施		継続実施	
	(適正な職員数の確保)		(適正な職員数の確保)		(適正な職員数の確保)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		適正な定員管理の実施:毎年度 【人材経営資源の最適配分と人件費の抑制】				

Ⅱ－④－2		実施項目	給与の適正化		8働きがいも経済成長も 
担 当 部 署		人事課			
現 状		人事院勧告準拠を基本に給与条例等の改正を行い適正化に努めており、人事院勧告に基づき給料表の改訂等を実施している。令和2(2020)年度ラスパイレス指数 ^(※74) 100.9			
実 施 内 容		給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。			
年 次 計 画		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
		実施 	継続実施 	継続実施 	
		(給与の適正化)	(給与の適正化)	(給与の適正化)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		ラスパイレス指数:毎年度100.9以内 【給与の適正化に伴う人件費等の抑制】			

Ⅱ－④－3	実施項目	ワーク・ライフ・バランス(※75)の推進と時間外勤務の縮減			3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も
担 当 部 署	人事課	連携部署 関係課				
現 状	時間外勤務手当支給額、平成30(2018)年度495,778千円、令和元(2019)年度527,334千円、令和2(2020)年度424,933千円。時間外勤務時間数、平成30(2018)年度217,985時間、令和元(2019)年度219,396時間、令和2(2020)年度174,690時間。					
実 施 内 容	「総労働時間の短縮に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図り、時間外勤務の縮減をはじめとした労働時間の短縮をより一層推進し、職員の心身にわたる健康の保持増進や自己啓発のための創造的自由時間の拡充を図ることで公務能率の向上を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度			
	実施	継続実施	継続実施			
	(時間外勤務抑制)	(時間外勤務抑制)	(時間外勤務抑制)			
数 値 目 標 (期 待 効 果)	時間外勤務時間の抑制:毎年度対前年度比減 【効率的な職務の遂行と職員手当の抑制】					

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

⑤ 効率的な組織・機構の構築

- 1 男性職員の育児休業取得の推進
- 2 政策法務能力の充実強化
- 3 効率的な組織・機構の見直し
- 4 情報化推進リーダーの活用(新規)
- 5 複雑多様化する災害対応の体制強化(新規)

⑤ 効率的な組織・機構の構築

Ⅱ－⑤－1	実施項目	男性職員の育児休業取得の推進			5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も
担 当 部 署	人事課	連携部署 関係課				
現 状	令和2(2020)年度の女性職員の育児休業取得率は100%であったが、男性職員については、実績8名、取得率は22.9%であった。					
実 施 内 容	男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		
	実施	継続実施		継続実施		
	(制度の周知・取得環境の整備)	(制度の周知・取得環境の整備)		(制度の周知・取得環境の整備)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	男性職員の育児休業取得率:毎年度30%以上 【職員のワーク・ライフ・バランスの実現、女性の活躍推進、職場の活性化】					

Ⅱ－⑤－2	実施項目	政策法務能力の充実強化			8 働きがいも 経済成長も
担 当 部 署	総務課	連携部署	人事課		
現 状	OJT ^(※76) や政策法務 ^(※77) 研修を通じて、職員の政策法務能力の向上に努めているところではあるが、政策法務担当職員の活用及び職員全体の政策法務能力の向上が課題となっている。				
実 施 内 容	成田市政策法務推進計画に基づき、政策法務研修等の取組みを着実に実施しつつ、行政処分に係る事務の効果的な内部チェック体制の検討を行うとともに、これらの取組みの検証、見直し及び新たな取組みについての検討を進め、政策法務能力の強化を図る。				
年 次 計 画	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度		
	実施	継続実施	継続実施		
	(内部チェックの実施)	(基礎法務研修の実施)	(計画等の検証・見直し)		
数 値 目 標 (期 待 効 果)	成田市政策法務推進計画の見直し:令和6年度 【政策法務能力の向上及び体制の確立による課題等解決能力等の向上】				

Ⅱ－⑤－3		実施項目	効率的な組織・機構の見直し			8働きがいも経済成長も	
担 当 部 署		行政管理課		連携部署	関係課		
現 状		市民ニーズや行政課題、市の大規模事業の実施状況等に対応し、効率的な組織づくりを行っている。					
実 施 内 容		行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。					
年 次 計 画		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		実施		継続実施		継続実施	
		(効率的な組織・機構の整備)		(効率的な組織・機構の整備)		(効率的な組織・機構の整備)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)		効率的な組織・機構の整備:毎年度 【市民ニーズや行政課題に対応した組織の構築】					

Ⅱ－⑤－4	実施項目	情報化推進リーダーの活用(新規)			8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
担 当 部 署	行政管理課		連携部署	関係課		
現 状	平成27(2015)年5月から運用を開始し、各課の情報化に寄与してきたが、今後さらに、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していく必要があるため、設置目的や職務を明確にする必要がある。					
実 施 内 容	庁内会議のペーパーレス化や自治体DX推進に伴うセキュリティ意識の向上などを推進するため、設置要綱の見直し等により各課配置の情報化推進リーダーの役割を明確にし、全庁的なDX推進の機運を醸成する。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施		継続実施		継続実施	
	(研修体制の確立)		(研修の強化)		(研修の強化)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	情報化推進リーダーへの研修回数:毎年度1回 【自治体DXの推進による業務効率化及び市民サービスの向上】					

Ⅱ－⑤－5	実施項目	複雑多様化する災害対応の体制強化(新規)			8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを
担 当 部 署	指揮指令課	連携部署	消防本部各部署			
現 状	近年多様化・複雑化する災害や大規模火災、道幅が狭く住宅が密集するなどの活動困難地域に対する災害対応能力の向上が課題となっている。					
実 施 内 容	地域の実情を踏まえた活動要領の策定及び市内の大規模集客施設等をはじめとする場所で行き得るCBRNE ^(※78) 災害等に対応するため、内部組織を設置しマニュアル等の検証を行い、消防活動体制の強化を図る。					
年 次 計 画	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実施		継続実施		継続実施	
	(内部組織の設置)		(検討内容の報告・周知、マニュアルの検証)		(体制の検証、マニュアルの見直し)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	大規模火災及びCBRNE災害における活動マニュアルの見直し:令和6年度 【消防活動体制の充実強化】					

3 財政的な効果目標

成田市行政改革推進計画(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)の実施による財政的な効果目標は、下表のとおり計画期間の3年間で、約30億3,095万円とします。

(単位:千円)

体系番号	実施項目	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	計
I-①-11	公園と緑地の管理への市民参加の推進	221	442	663	1,326
I-③-4	適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	1,675	1,417	1,150	4,242
I-④-8	財務会計における電子決裁の推進	85	127	169	381
I-⑤-3	多様な人材の確保	324,190	324,190	324,190	972,570
II-①-4	コピー用紙調達量の縮減	408	652	898	1,958
II-①-6	各種団体の事務局事務の見直し	2,763	4,849	7,659	15,271
II-①-9	徴収業務の強化	101,838	199,905	301,743	603,486
II-①-12	不法投棄防止対策の推進	85	85	85	255
II-①-20	映画会の開催の見直し	16	826	1,006	1,848
II-②-2	企業版ふるさと納税の推進	100	100	100	300
II-②-3	バナー広告の活用による歳入の確保	300	300	660	1,260
II-②-4	各種施設への施設命名権の拡大	4,500	4,500	4,952	13,952
II-②-5	市有財産貸付け・処分	39,398	39,401	39,404	118,203
II-②-11	ふるさと納税の推進	260,000	260,000	260,000	780,000
II-②-13	国民健康保険財政の健全化		127,123	125,365	252,488
II-②-14	株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減	67,000	67,000	67,000	201,000
II-②-15	商店会が管理する装飾街路灯のLED化推進		2,425	2,512	4,937
II-②-18	学校給食費の滞納対策の推進	3,086	3,086	3,086	9,258
II-③-11	小中学校太陽光発電の導入	5,525	6,533	7,205	19,263
II-③-12	水泳授業の外部委託	21	125	134	280
II-④-3	ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	4,811	9,575	14,290	28,676
合 計		816,022	1,052,661	1,162,271	3,030,954

『II-②-9 補助金の適正化』については、対象となる事業補助金を計画期間中に抽出するため、財政的な効果目標は計上せず、見直し後の財政効果額について公表していきます。

用語説明

No.	用 語	説 明
※ 1	DX(デジタルトランスフォーメーション)	進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。
※ 2	ゼロカーボンシティ	2050年にCO2を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体。成田市は令和2(2020)年11月25日に宣言している。
※ 3	ワークショップ	もともとは仕事場や作業場を意味するもの。参加者が体験し、情報を共有し、協働しながら何かを生み出す創造の手法であり、そのことから、まちづくりにおける住民参加の手法の一つとされている。
※ 4	パブリックコメント	市の基本的な政策や条例などの策定過程において、その趣旨、目的、内容等を公表し、市民の方からの意見や情報を求め、提出された意見等に対する市の考え方を明らかにするとともに、いただいた意見等を考慮して意思決定を行う一連の手続のこと。
※ 5	インターネット市政モニター制度	市民等の方の声を広く集め、今後の市政運営の参考とすることを目的に、モニターとして登録していただいた方に、インターネットを活用したアンケート調査を行い、パソコンやスマートフォンで回答していただく制度。
※ 6	協議会	本市と大学の代表者から構成される「成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会」のこと。
※ 7	懇話会	協議会において推進すべき事項について、意見及び助言を求めするため、市民の代表者らが参加する「成田市地域連携推進懇話会」のこと。
※ 8	附属機関	専門家や市民等の意見を行政運営に反映するため、法律や条例に基づいて設けられる審議会や委員会などの機関であり、審査、調査又は諮問などを行うものである。
※ 9	トランジット	航空機で目的地に向かう途中、経由その他のために一時他国の空港に立ち寄ること。
※ 10	避難行動要支援者	市内に居住する要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいう。
※ 11	セットバック	道路境界線から敷地を後退して建物等を建てること。
※ 12	街区公園	主にそれぞれの街区に居住する人たちの利用を目的として設置された小規模な公園をいう。
※ 13	地域コーディネーター	学校支援活動を組織的に展開するため、学校とボランティア及びボランティア間の調整を担う地域の方のこと。
※ 14	マチイロ	自治体の広報紙などを閲覧できるスマートフォン用アプリ。
※ 15	メディアミックス	複数の媒体(メディア)で展開して、情報発信を行うこと。
※ 16	キャッシュレス決済	現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などがある。

※ 17 バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除いた状態のこと。
※ 18 ベビーキープ	トイレなどの施設において、赤ちゃんいすなど乳幼児を座らせておく設備のこと。
※ 19 特定健康診査	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、血圧測定、検尿のほか、血液検査による脂質検査、血糖検査、肝機能検査を実施する。
※ 20 地域公共交通計画	持続可能な公共交通体系の構築を目指し、地域の望ましい公共交通のあり方や方向性を示す計画。
※ 21 生活困窮者自立支援	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うこと。
※ 22 森林環境譲与税	温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な財源の確保を目的に、令和元(2019)年度から譲与が開始されたもので、その用途は間伐や人材育成・担い手の確保、木材の利用促進等に限定されている。
※ 23 災害に強い森づくり事業	台風などによる重要インフラ施設への被害を防止するため、千葉県が市町村に対し実施する補助事業。
※ 24 多目的トイレ	車いすに対応したトイレやおむつ替えシート等を設置したトイレのこと。
※ 25 GIGAスクール構想	全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。
※ 26 ICT	Information & Communications Technology の略称で、情報や通信に関する技術の総称。
※ 27 アクセシビリティ	「近づきやすさ」や「便利であること」などと訳されるが、一般的には利用者が機器やサービスを円滑に利用できること。
※ 28 マルチデバイス化	コンテンツやサービス、ソフトウェアなどが様々な種類の機器(デバイス)から等しく利用できるようにすること。
※ 29 リーガルチェック	作成した契約書の内容が、法律に照らして妥当であるか、トラブルに発展するリスクはないかを法律の専門家にチェックしてもらうこと。
※ 30 新地方公会計	これまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
※ 31 非強制徴収債権	滞納処分の例によることができず、民事執行法による強制執行が必要な債権のこと。 例)し尿くみ取り手数料、市場使用料、農業集落排水処理施設使用料など。
※ 32 主権者教育	国や社会の問題を自分のこととして捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと。

※ 33 テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele＝離れたところ」と「work＝働く」をあわせた造語。
※ 34 ちば電子申請システム	千葉県と県内の市町で構成される千葉県電子自治体共同運営協議会で運営されているシステムであり、紙によって行われていた申請や届出などの行政手続きをインターネットを利用して実現できるようにするシステムのこと。
※ 35 ちば施設予約システム	千葉県及び県内市町10団体(平成30(2018)年3月末現在)で共同利用しているシステムでインターネットを通じ、公共施設の空き状況の確認、予約や抽選の申込ができるサービスのこと。
※ 36 基幹系システム	住民記録、税情報などの個人関連情報を管理・処理するためのシステムの総称。
※ 37 個人情報ファイル	特定の保有個人情報を検索することができるように体系的に構成した、保有個人情報を含む情報の集合物のこと。
※ 38 インシデント	情報セキュリティの分野では、コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象及び情報漏洩事故の意味で用いられる。
※ 39 ヒヤリハット	危ないことが起こったが、幸い災害には至らなかった事象のこと。
※ 40 オープンデータ	インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称で、政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツのこと。
※ 41 電子決裁	書類、回議文書又は帳票などの決裁の過程を電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。
※ 42 地方税共通納税システム	マルチペイメントネットワークの仕組みを利用して、自宅やオフィスから地方税の納税手続きを電子的に行うための共通システム。
※ 43 指定確認検査機関	建築基準法に基づき、建築確認における確認審査・現場検査等を行う機関として、国土交通大臣等から指定されたもの。
※ 44 開発登録簿	開発許可した土地ごとについて作成された書類で、調書、土地利用計画図からできており、調書には、許可した土地について、開発許可年月日、許可番号、予定建築物等の用途、公共施設の種類、位置及び区域、開発許可の内容が掲載されている。
※ 45 地籍調査	国土調査法に基づく調査の一種で、主に市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。
※ 46 公共料金一括支払システム	従前は施設等により個別に納付書や振込みにより支払っていた電気・電話・ガス・水道等の公共料金等が、口座引き落としにより支払可能となり、事前確認をすることで、支払い漏れによる延滞金の発生を防ぐことができるサービスのこと。
※ 47 定年年齢引き上げ	地方公務員法が改正され、地方公務員の定年が60歳から65歳に2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることとなった。また、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制も導入される。

※ 48 再任用職員	定年退職等により一旦退職した職員の中から退職以前の勤務実績等に基づく選考により、1年ごと(業務の必要性や勤務成績に応じ、末日は年齢65年に達する日以後における最初の3月31日以前)に任用される職員のこと。常時勤務と短時間勤務の2種類がある。
※ 49 任期付職員	専門的な知識経験を有する者を任期を限って採用する必要がある場合や一定の期間内に業務量の増加が見込まれ、職員を増員する必要がある場合等に限り、5年を超えない範囲で任期を定めて採用される職員のこと。任期期間中は正職員に準じる待遇を受ける。
※ 50 会計年度任用職員	地方公務員法に基づき任用される非常勤職員。公務員同様の服務規律などが適用される。
※ 51 レファレンス	情報又は資料を求めている利用者に対し、司書が情報や資料を提供し、援助する図書館サービス。
※ 52 火災調査支援アドバイザー	火災原因究明を支援するアドバイザー。一定の経験や知識が必要。
※ 53 ローリング	中長期的な計画を定期的に見直す作業を行うこと。
※ 54 行政評価	行政が実施する政策、施策及び事業について、どのような成果があったのか、当初設定した目標が着実に達成できているかなどの視点から、客観的・多角的に、評価・検証を行うもの。また、その評価結果を行政運営に反映させる手法のこと。
※ 55 AI	人工知能。人間の知的ふるまいの一部を人工的に再現し、経験から学んだりすることで、人間が行うような柔軟な対応を可能とするもの。
※ 56 RPA	ロボティック(R)・プロセス(P)・オートメーション(A)の略。人間がコンピューター上で行っている定型作業をロボットにより自動化すること。
※ 57 オンプレ型システム	社内にサーバーや通信回線、システムを構築し、自社で運用を行う形態。
※ 58 リプレイス	情報システムやサーバー、パソコンなどを新しいモノに入れ替えること。
※ 59 クラウド型システム	ソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するためのサーバなどを、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスで、専門の事業者が提供するクラウド上にシステムを構築して従来システムから移行することをいう。
※ 60 グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、その必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入すること。
※ 61 企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みのこと。
※ 62 バナー広告	インターネット広告として最も広く用いられる手法で、Webサイトに広告の画像を貼り、広告主のWebサイトにリンクする手法をいう。
※ 63 施設命名権	スポーツ施設などの公共施設に企業の名前を付し、企業が宣伝や地域貢献をすること。自治体は財源の確保や経費の削減といったメリットを得られる。

※ 64 プライマリーバランス	行政サービスを提供する経費を税収等(市債を除いた歳入)で賄えているかどうかの指標。行政サービス提供のために市債を活用する必要がある場合は赤字となる。
※ 65 標準財政規模	標準な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模。成田市の令和2(2020)年度の標準財政規模は約390億円。
※ 66 減免	特定の利用目的等により、使用料・手数料の支払に対し軽減や免除を図ること。
※ 67 受益者負担	特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めるもの。受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保することが必要となる。
※ 68 ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(一定の上限あり)。
※ 69 制度外繰入金	国民健康保険税等の歳入の不足分を補てんするために、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れる財源のうち、制度としての裏付けがないものをいう。
※ 70 再生可能エネルギー	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などをエネルギー源として利用することを指す。
※ 71 支払督促	債権者の申立てに基づき、債務者に金銭の支払い等をするよう督促する裁判所の処分。
※ 72 公共施設等総合管理計画	自治体が所有する公共建築物および道路や橋などのインフラ資産を含めた全ての公共施設等を対象として、現状や課題を整理し、その更新、統廃合、長寿命化等、管理に関する基本的な考え方を定めた計画のこと。
※ 73 個別施設計画	公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの維持管理、修繕、更新等に係る取組方針や実施内容、実施時期を示す計画。
※ 74 ラスパイレス指数	国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数をいう。
※ 75 ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、やりがいや充実感を持ちながら仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じた多様な生き方を選択・実現できることを目指すもの。
※ 76 OJT	On-the-Job Trainingの略で、職場で実務をさせることで行う職業教育のこと。組織内で行われるトレーニング手法、組織内教育手法の一種。
※ 77 政策法務	法(法律、条例等)を課題解決及び政策実現の手段と捉え、そのためにどのような立法、運用及び訟務が求められるかについて検討及び評価をし、実行すること。
※ 78 CBRNE	科学chemical、生物biological、放射性物質radiological、核nuclear、爆発物explosiveの頭文字の総称。テロ攻撃の手段や大規模な事故災害の原因となるものをいう。

成田市行政改革推進計画
令和4（2022）年度～令和6（2024）年度

発 行	成田市
編 集	総務部行政管理課
発行日	令和4（2022）年3月
登録番号	成行21－63

